

# 令和2年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和2年9月24日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和2年9月24日(木) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	川岸和花子	2番議員	出口裕
3番議員	岡戸章夫	4番議員	加藤久幸
5番議員	中根信一郎	6番議員	岡野豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
防災監	小島行雄	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	山下浩子	保健福祉課長	平田章浩

建設課長 中村安宏 定住推進課長 小澤幸廣  
学校教育課長 塩澤由記弥 病院事務局長 鳥居孝文

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 深田 薫

10 会議に付した事件

————— 一般質問

< 議事の経過 >

議長	( 亀澤 進 君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
	発言の際には、マスクを着用して発言してください。
	また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようにお願いします。
	始めに、病院事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。
	鳥居病院事務局長。
病院 事務局長	( 鳥居孝文 君 ) 病院事務局長です。9月8日の認定第10号「令和元年度森町病院事業会計決算認定」の中で、西田議員からございまいした「菊川市立総合病院、市立御前崎総合病院の医業収益に対する給与費の比率はどうか」のご質問にお答えします。
	菊川市立総合病院は260床、市立御前崎総合病院は199床と病床規模が当院の131床と比較して大きく異なりますが、公表されている平成30年度の医業収益に対する給与費の比率は、それぞれ64.4パーセント、67.2パーセントとなっております。
	当院の比率は、令和元年度71.3パーセント、平成30年度は72.0パーセントでございます。
	なお、監査委員から提出されました「令和元年度森町病院事業会

計決算審査意見書」の11ページ、5. 経営分析の表中に年鑑指標という欄がございますが、その年鑑指標によりますと、町村立の公的病院の医業収益に対する給与費の比率の全国平均は70.7パーセントと示されており、平成30年度では、当院は1.3パーセント高い割合ですが、ほぼ平均的な数値といえます。

また、当院の医業収益に対する給与費の比率は、平成30年度の全国同規模の市町村立などの公的病院と比較しますとほぼ中位ですが、医業収支比率は他の病院と比較して上位に入る結果となっております。以上でございます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 日程第1、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

1番、川岸和花子君。

1番議員 ( 川岸和花子 君 ) 1番、川岸和花子です。通告のとおり、以下の質問をさせていただきます。

空き家の利活用対策について。

森町では、森町空き家等対策計画に基づいて空き家の調査、また空き家バンクなど、利活用の推進をされてきた。家、土地は個人の所有であり、それぞれの事情がある中で精神的にもデリケートな点もあり、難しい対応をしていただいていると思う。

しかし、今年のコロナウイルスパンデミック以来、都市部から地方への移住希望者が今後さらに増えることが予想される。

そこで、空き家の利活用について、移住希望者のニーズと町の提供できる情報をさらにマッチングし、森町の活性化につながるよう、以下、町長に伺う。

一、平成28年度の実態調査によると、空き家候補建物数は505件と公表されている。森町のホームページの空き家・空き地バンクを見ると、賃借物件は0件、建物付売却物件は3件、土地の売却物件は5件とある。これでは移住希望者も選ぶ余地がないと思われるが、もっと物件を増やす対策はないか。

二、今年度予算に「空き家家財道具等処分費用補助金」があった

が、その問い合わせや利用状況はどうか。その評価と課題は。

三、今年度の森町都市計画マスタープラン（2020から2040）の中で、ワークインレジデンスという、手に職を持っている人材を移住者として呼び込むというのは森町を活気づける興味深い方法である。具体的な施策を考えているか。また、ワークインレジデンスに限らず、どんな移住者を増やしていきたいか、具体的な考えはあるか。以上です。

議 長 （ 亀 澤 進 君 ） 町長、太田康雄君。

町 長 （ 太 田 康 雄 君 ） 川岸議員の「空き家の利活用について」のご質問にお答えいたします。

1点目の「空き家・空き地バンクの物件を増やす対策はないか」について申し上げます。

空き家・空き地バンクは、移住・定住人口の拡大により地域活力の維持及び増進を図ることを目的に、平成29年9月に実施要綱を制定し、同年11月から制度の適用を開始いたしました。

町内回覧、広報誌、ホームページ等を活用し、広く制度周知、物件紹介を行うとともに、県主催の「空き家の無料相談会」に併せ、空き家の所有者に制度の案内チラシを送付することで、空き家・空き地バンクの活用促進を図っております。

制度発足から現在までの空き家・空き地バンクの実績は、申請51件、登録25件、成約10件でございます。

また、定住推進課では移住相談会、空き家・空き地バンク、移住コーディネーター等、施策を通じた移住者数をカウントしており、移住事業が企画財政課所管であった平成29年度を含め、現在までに30世帯63人となっております。

一方、空き家・空き地バンクは、制度運用開始より3年近くが経過しようとする中で、様々な問題が散見されるようになりました。特に、未登記、未相続、抵当権などの権利関係が解消されていないものや、給排水設備の機能不全、建物の老朽化、残置物の未撤去等、建物に問題があるものなど、所有者に利活用意思があってもバンク

登録に至らない案件が多くございます。

また、所有する空き家に対し思い入れが強く、他人に貸したり、売ったりしたくないなど心理的に踏み切れない、帰省した際の滞在、宿泊先や物置として引き続き利用している、周辺住民に迷惑を掛けていないなどの理由により、行政や不動産業者に相談するまでに時間を要してしまい、その間に建物に問題が発生し、流通価値が著しく低下してしまうという課題も見えてまいりました。

そこで、課題の1つである空き家における残置物未撤去に対する対策として、本年度より空き家家財道具等処分費用補助金制度を新たに設け、補助金を活用するには、空き家・空き地バンクの登録を条件としております。

また、これまでも空き家の所有者の利活用意識を喚起するために、広報誌や空き家相談において制度説明等を行ってまいりましたが、今後は、空き家になる前に、危機感、当事者意識を持っていただけるような啓発を行い、早期の空き家・空き地バンク活用に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の「空き家家財道具等処分費用補助金の現状、評価と課題は」について申し上げます。

空き家家財道具等処分費用補助金は、本年4月に制度を開始し、5か月が経過したところでございます。

利用状況につきましては、8月末現在、問合せが7件あり、申請が1件となっております。また、現在申請に向けて準備中の案件が2件ございます。

ご相談をいただいた方からは、「片付けるきっかけになった。」「仏壇や古くて大きな家財は個人で処分するのは難しい。」「業者さんでないとできないため、費用が掛かる。」「補助金は助かる。」などの意見をいただいております。

一方、家財等残置物の問題の他に、床や壁などの汚損がひどい物件についても、空き家・空き地バンク登録の障害となっておりますので、補助金の対象範囲に清掃費を加えるなど、制度を拡充すべき

かどうかは今後の課題であります。ただし、本来であれば所有者が行うことであるため、制度の拡充については今後、慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

3点目の「ワークインレジデンスについて具体的な施策を考えているか」について申し上げます。

本年3月末に策定し、6月の全員協議会において説明いたしました森町都市計画マスタープランでは、第9次森町総合計画が掲げる「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現のため、「森町における豊かな暮らしの維持」をまちづくりの課題とし、医療・職（仕事）・居住に交流を融合したまちづくりをテーマに方向性を示しております。

そのうちの「職」については、安定した雇用や就業の場所の確保を指し、暮らしと生業なりわいは不可分なものであり、町民が森町で生活し続けられるように、産業の誘致や就業の支援等の充実を図っていくという考え、方針を示しております。

議員ご質問の「ワークインレジデンス」についてでございますが、都市計画マスタープランの目指すテーマに合うまちづくりの実現イメージとして、地域に必要な「職」を創造する手法の一つに掲げているものであります。

ワークインレジデンスとは、空き家をツールにスキルの高い移住者を逆指名する手法であり、議員ご指摘のとおり、居住（レジデンス）のみを目的とする移住者を呼び込むのではなく、手に職（ワーク）を持っている移住希望者を募り、呼び込む、という考え方を取り入れることは地域の魅力向上に寄与するものであると考えます。

ワークインレジデンスのさきがけとして注目される徳島県の神山町では、ICT関連事業者のサテライトオフィスをはじめ、パン屋やウェブデザイナー等、地域が職種を指定し移住者を獲得するという方法がとられ、成功していると聞いております。

これは、将来的に地域活性化やまちづくりを推進する上で有効な手段として認識しているところですが、取り組む上での手法や課題

等、今後さらに研究を進めてまいりたいと考えております。

現在も移住相談者の中には、手に職を持った方や特殊な技能に特化した職業の方などから、森町で仕事を続けていきたいとの相談も受けております。今後も、そのような相談に対し、地域ごとの特性などを丁寧に説明し、移住者も地域も、それぞれが望む移住施策に取り組んでまいります。

また、新たな取組として今、町が進めている施策のお話をさせていただきます。近年、全国的に注目を集めている農地付き空き家における農地取得について、現在見直しを進めているところでございます。

その内容について少し申し述べますと、通常、農地を取得するためには、耕作の事業に供すべき農地の面積の合計が、一定の面積以上でないと農地を取得できず、森町の場合は、その面積が、三倉・天方・森地区においては20アール以上、また、一宮・園田・飯田地区においては40アール以上となっています。

こうした中、空き家所有者の中には、空き家と周辺の小さい面積の農地も一緒に所有権移転したいという希望の方もおられ、そうでない場合、空き家の有効活用もできない現状も出てきております。

また、その一方で、移住・定住希望の方の中にも、少しの農地で農作物を作りたいという方もおられ、その両方の希望に沿った農地の所有権移転が難しいといったこともございました。

こうしたことから、森町農業委員会及び定住推進課の合同で、先進自治体である浜松市に視察研修を実施した上で、先日の森町農業委員会総会において手続きを整理し、空き家とセットの小さい面積の農地の所有権移転を認める方向で見直しを進めることが了承されたところであります。

手続きの整理には一定の時間が掛かりますが、こうしたことも取り組んだ上で、より一層の空き家の有効活用及び定住推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、「どんな移住者を増やしていきたいか」について申し上げ

ます。

移住相談における相談者の年齢構成で一番多いのは「60歳前後のご夫婦」、次に「30代、40代の若者・子育て世帯」となっており、その相談内容は「中山間地域の古民家で悠々自適に家庭菜園を営みたい。」「自然環境が充実した場所で子育てを行いたい。」といったものが大半を占めております。

しかしながら、人口減少が進む森町において、全町的に地域力を維持・強化するためには、あらゆる世代、様々な人材から移住先として選ばれるようなまちづくりが必要であると考えます。

地域外から住民となった移住者は、地域住民が気づいていない地域の魅力・価値を発見することができるため、交流を通じた相乗効果が期待されます。今後とも、地域住民、移住者、双方での多様な地域づくりの担い手を確保できるよう、それぞれに寄り添いながら、思い描く理想の移住をサポートできるよう、二人三脚、三人四脚の移住定住施策を推進してまいります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議 長  
1 番 議 員

( 亀 澤 進 君 ) 1 番、川岸和花子君。

( 川岸和花子 君 ) 川岸です。9月の都市部の方へのあるアンケートで、テレワークなので働き方が変わり、引っ越しや移住を考えているかというアンケートを取られたそうなのですが、そのアンケートでは60パーセントの人が考えた、考えている、考えたことがあるという答えが出ました。コロナをきっかけにもう生き方自体を変えようと、都市部に暮らしているのではなくて仕事を変えてでも移住をしようと考えている人が60パーセントいるという結果が出ました。その移住を考えているという中の40パーセントの人が実際に相談をしたことがある。実際に移住をした人はどれくらいかということ4パーセントということで実際に行動しているというのはまだそんなに多くないのですけれども、今現状いろいろ探している、考えているという、今この時代を表していると思います。特に定住推進課の方はそういう方から相談を受けると思いますので感じられると



と思いますが、まさに移住を推進するにはチャンスだと思っております。

そこで、平成28年の空き家件数が505件ということで、そこから3年4年経っておりますが、先ほど町長もおっしゃったように、実際、個々それぞれの家族の事情とか、物だけではなくて心情的なものも絡んできますので、一つ一つに個々に対応していくというのは本当にすごくご苦労されているだろうと想像します。利益追求の不動産屋さんと違って行政というのはそういう面倒くさいとか、ちょっと手間が掛かるというようなことをするのも行政の仕事かと認識していますので、大変だと思いつつも進めていかなければと考えています。その空き家の件数と状況ですけれども、空き家は増え続けていると思うのです。その現状がどう変わっているかというのを分かる範囲で教えていただけたらと思います。

議 長  
定住推進  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 小澤定住推進課長。

( 小澤 幸廣 君 ) 定住推進課長です。ただいまの川岸議員の一点目の再質問にお答えします。平成28年度の空き家等実態調査以降の状況はというご質問でございますが、平成28年度の森町空き家等実態調査は平成27年2月に施行されました空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく対策や措置などを、今後の森町の空き家に関する諸施策を検討し空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための基礎データを作成することを目的に実施をいたしまして、505件の空き家候補建物が確認をされました。その後、大規模な追加調査等は行われてはおりませんが、住民や不動産業者からの情報提供、また空き家空き地バンクへの相談、無料空き家相談会など、定住推進課の事業に関連し、把握できた情報に基づき情報を追加、更新しております。空き家につきましては、空き家空き地バンクの申請により13件が新たに対象であることが確認されました。また建設リサイクル法による取り壊しの届出により除却が確認できたものが19件ございました。このようにその都度データを追加、更新しておりますが、新たに空き家になった物件や個人同士で契約

したものなどがありまして、大規模な調査を行わなければ正確な数字を把握することができないというのが事実でございます。今後もさらに空き家に関する情報収集に努めまして、さらなる精度向上を図りたいと考えております。以上です。

議 長  
1 番議員

( 亀澤 進 君 ) 1 番、川岸和花子君。  
( 川岸和花子 君 ) 空き家を登録してもらうのが難しいという話で、町長の答弁にも、書類上相続になっていないとか抵当に入っているとかという障害があるということと、家屋の老朽化等、排水、給水などのところがきちんとされていないという問題があると伺いました。例えば所有者が遠方にいてなかなか手続きが進まないとか、ちょっと頑張れば手続きが進むという人を後押ししたりとか、本当に家庭家庭で状況は違うと思いますが、一人暮らしのお婆さんがたまたま施設に入られて空き家になっているけれども、別に亡くなったわけではないので片付けるというのはどうかとか、いろんなことがあると思うのですが、そうやっているうちにやっぱり空き家の状態が長く続いて傷みが進んできてというお話でした。先ほど早く空き家バンクに家屋を出してもらうような啓発を考えているとおっしゃいましたけれども、それはどのような形で考えているかありましたらお願いします。

議 長  
定住推進  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 小澤定住推進課長。  
( 小澤 幸 廣 君 ) ただいまの川岸議員の再々質問にお答えします。先ほどの答弁の中で、空き家になる前の啓発ということでございます。具体的に今、考えていることということでございますが、今までどおり空き家の無料相談会というのが、一番、今までの施策の中では、対面で直接空き家の所有者の方にお話ができるということ。それは空き家の所有者に対してですが、それ以前の啓発ということで、広報や回覧は今までどおり行います。その内容について考えていきたいということでございます。それと関係各課ありますが、今、他の課の通知等にも、そのように機会があれば空き家の啓発等の内容を盛り込んで通知する、今そのようなことは考えております。

以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 1 番、川岸和花子君。

1 番議員

( 川岸和花子 君 ) 先日いただいた資料の中で移住コーディネーターさんの令和元年度の実績報告というのをいただきました。実際に移住定住された方は8組で現在検討中の方が7組ということです。私の知り合いでお茶の時期に全然別の県から労働者としてお茶工場に働きに来た方がおられるのですけれども、初めて森町に入ったということで、働き始めるとすごく森町を気に入ってくれて、古民家でもいくらくらいで買えるのだろう、借りるところはないだろうかということで空き家バンクのホームページを見たということなのです。そうすると賃貸物件はありません、売却物件が3件、それも値段が70万、なるほどと、次は567万、いや、借りたいのだけなど、そういう中で3件だけ売却物件、空き地としては今現在6件、ホームページに載っております。ちょっと選べない。住みたいという感じがしない。ホームページの移住サイトはすごく希望が持てるのに実際に空き地バンクを見てみたら全然選べないではないかというのが感想でした。この写真を見てもそうなのですが、行きたいと思わないと言うか、見てみたいと思わないと言うか、写真の撮り方なのか、もうちょっと何かあるのではないかと。PDFを開くといろんな角度から撮った写真もあるのですが、まずこの時点で魅力がないというところがちょっと問題ではないかと思えます。そこでちょっと質問なのですが、定住推進課の方のお仕事というのはこういう空き家バンクだけではないと思うのです。いろんな町民からの相談とかきつとあると思うのですけれども、ちょっとどういうお仕事をされているかというのが見えにくいので、どのような相談があって、またどのような対策をしているかというようなことを教えていただけたらと思えます。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 小澤定住推進課長。

定住推進

( 小澤 幸廣 君 ) ただいまの川岸議員のご質問にお答えします。定住推進課では空き家空き地バンク以外の件で町民からどのよ

課 長

うな相談が来てどのように対応しているかというご質問でございますが、空き家空き地バンク以外で空き家に関する相談でございますと、空き家対策事業における空き家の管理に関する案件がございます。一般住民の方や町内会長さんまた所有者ご本人からのもので、相談内容につきましては空き家が適正管理されていないために近隣住民が防災防犯の面で不安になっているとか、庭の草木が伸びて隣家に侵入しているので虫が発生して迷惑しているだとか、自宅が両隣の家屋と壁を共有しているが解体する場合のルールを知りたいなど、内容はさまざまでございます。具体的な対応につきましては、建物の老朽化による管理不全などについては関係課と連携しまして所有者に対し適正管理を行うよう助言、指導を行っております、ルールや法令関係の相談につきましては相談者、所有者の双方に理解を得られるような丁寧な説明を行っております。空き家関係の主な相談内容としましては以上のようなものでございます。

議長  
1 番議員

( 亀澤 進 君 ) 1 番、川岸和花子君。  
( 川岸和花子 君 ) 空き家以外の作業のようなものはありますか。

議長  
定住推進  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 小澤定住推進課長。  
( 小澤 幸 廣 君 ) ただいまの川岸議員のご質問にお答えします。空き家以外の件ということでございますが、定住推進課は移住交流係と住まい支援係の二つの係で構成されております。移住交流係では、先ほどありました空き家・空き地バンク関係、また、移住相談等の関係、移住関係を主に行っております。それと住まい支援係の方では町営住宅の管理、また、建築関係で耐震補強等の関係を取り扱っております。全体的に言いますと人口減少対策の一端を担うというような重要な任務、仕事を担っている課でございます。以上です。

議長  
1 番議員

( 亀澤 進 君 ) 1 番、川岸和花子君。  
( 川岸和花子 君 ) 分かりました。私、先日、町民の方から、移住を希望されている女性がいるのですがというご相談を受けまし

て、それが家を借りたいのですと、賃貸でいいのですということだったので、定住推進課の方に行ってみたら、今、賃貸はゼロですと、移住コーディネーターの岩瀬さんに聞いてみるとあるかもしれませんということで岩瀬さんのところに聞いてみました。岩瀬さんに聞くと、そういう賃貸の物件というのはまず出てこないです。もし出てきても賃貸を待っている人がいて順番待ちですと言われました。どれぐらい賃貸の要望があるのかと思ひまして聞いてみますと、150件の相談中20件は賃貸の希望ですと言われた。出てるのは購入して欲しいという土地付きの建物かもしれませんが、やっぱりそこへきていきなり購入して住むというのはかなりの決断が要りますし、住んでみないと分からないというところも十分あると思います。自分の話で恐縮なのですが、私は移住者でよそ者なのですが、賃貸で一軒の一戸建てを借りております。どういうルートでそこを借りるようになったかという、知り合いの方がガス屋さんを紹介してくださって、ガスさんが空き家を知っているということでその方につなげていただいたのです。私がなぜ森町に来ようと思ったのかは、森町が好きだからとかではなくて長男が遠江総合高校に通っていたので、袋井に住んでいたときにその方向から来たという偶然なのです。その今お借りしている家も家財道具そのまま、特にお年寄りの方なんかは物がすごく多くて、戦後何もない時からだったのでなかなか捨てられない。服、昔の着物とかそういうものもお年寄りだと本当にたくさんあって、これを片付けるというのは本当に決断がいると思うのです。その家主さんも私とは全然面識がなくて、初めて会う人間で、では会いました、では貸してくれるという話になるかという全然そんなことにならなくて、その貸してくれるという家主さんが決断されたのは、共通の知り合いの方が3人くらいつながったという信頼があったから貸してくださりました。家主さんの決断を促すということと、移住してくる側の、ここに住もうと決断する、その両方が、利益がマッチしないと決断にならないと思うと、やはりなかなかハードルが高いというかなかな

か進まないのは非常に理解できると思うのです。私がおうちを借りようと思っていいなと思ったのは、水回りが全部リフォームされていたのです。お年寄り仕様というか、建物自体は非常に古い建物なのですが、中に入るとすごく快適な、トイレ、お風呂、キッチン全部リフォームされていて、そこはすごく良かった。私も15歳以上の子どもを3人連れてだったのでアパートだとちょっと狭かったので非常に助かりました。大家さんの方にしてもやっぱり空き家になっていることは気がかり、たまに空気を通しに行かなければいけない、庭の木も伸びる、すごく管理に困っているというところと、人に貸せば収入になるという、そこは家賃もそんなに高くないので大したことないかもしれませんが、でもその信頼できる人に貸すというそのハードルは非常に高いと思います。なので町が保証してくれた家ということで、借りる人は信頼できるし、貸す方の、空き家バンクに登録するというのも町がやってくれているからという信頼というのは非常に大切だと思うのですが、やはりあまり物件が出てこないということは何か背中を押す施策が必要ということで家財道具等処分費用補助金というものを作られたと思うのですが、これは私のところで家財道具を片付けた時の様子です。ちょっと分かりにくいですが、貸すおうちの人が2人、途中に入ってくれたガス屋さんとの知り合いの人が2人、うちから息子と私と2人みたいな感じで6人で一週間くらい片付けたのです。この家は神道だったので仏壇はなかったのですけれども、仏壇とかがあるとやはりちょっと躊躇するだろうなとすごく思いました。もうものすごく運びました。なので片付けるというのはすごく大変で、この補助金上限10万円というのは、助かったとさっきの町長の答弁の中で利用者の声がありましたけど、ちょっと少ないのではないかと、あと私がやはり思うのは、水回りの改修を加えた増額というか、それがどれくらいになるかというのはちょっと分からないですけど、先ほどもやはり補修が必要というところがネックになっているとおっしゃってましたけれども、それを例えば来年の予算等に組み入れていた

だけのような方向になっているのか、詳しいことが多少分かればお聞きしたいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 小澤定住推進課長。

定住推進 ( 小澤幸廣 君 ) 川岸議員のご質問にお答えします。空き家  
課 長 家財道具等処分費用補助金の他に水回り等を補助対象にする、制度を拡充する予定はないかというご質問かと思いますが、今のところは、今年度4月に新たな補助金制度を開始したばかりということでございますので、まずはその補助金について、住民の皆さまに周知をして、その推移を見ていきたいというのがまず一点でございます。あと、他の補助金についてですが、リフォームの補助金等、他の自治体で行っている事例はございますが、補助金を積み上げるといいますか、乱立するというのも今のところ、移住者の自治体同士の取り合いということにもなるということで、慎重に検討をしていかなければいけないと思いますので、まずは今ある補助金の周知をしていきたいと考えております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 1番、川岸和花子君。

1番議員 ( 川岸和花子 君 ) その家財道具の補助金ですけれども、問い合わせが7件あったということで、申請が1件ということなのですが、まだあまり申請につながっていないというところの、何か引っ掛かっている問題があれば教えてください。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 小澤定住推進課長。

定住推進 ( 小澤幸廣 君 ) 川岸議員のご質問にお答えします。先ほどの家財道具の補助金について、申請が1件ということで、まだ増えない要因は何かというご質問かと思いますが、先ほどの町長の答弁の中にもありましたように準備中という案件が2件ございます。これにつきましてはほぼ申請をすることが決まっておるわけですが、その対象となる家財道具につきまして、今、精査をして見積もりを取っているところということで、例えば空き家の外にあるようなもの、住宅の外にあるようなものまでは対象とならないということで、その辺を今、精査しているところですので、増えない要因

というのはもう少し様子を見させていただかないと分かりませんが、準備中という案件では、家財道具が多すぎてちょっとその辺の精査を行っているということで、今ちょっと停滞しているというのが2件あるということでございます。以上です。

議 長  
1 番議員

( 亀澤 進 君 ) 1 番、川岸和花子君。

( 川岸和花子 君 ) 申請についての問い合わせも多分これから増えると思いますし、私は進めていただきたいと思っております。

次に森町都市計画マスタープラン、これは建設課から出されたものかと思いますが、長い計画でまだ策定されたばかりで、具体的なことと言われても、まだ対応中ですということだと思っておりますけれども、先ほど申し上げたように空き家とか土地をいきなり購入するというのはハードルが高いので、まずは賃貸物件を獲得するところを進めて体験的に住んでもらうという何か方法があればいいと思っておりますが、この森町都市計画マスタープランの中で、1 番の空き家の賃貸料とマッチングというところでそのようなことが組み入れられておりますが、やはり何かそういう話が出たのでしょうか。何かそういう事案があったりとか、移住推進課の方でやはり賃貸のものを増やそうという意見が出たのか、その辺をお聞かせください。

議 長  
建設課長

( 亀澤 進 君 ) 中村建設課長。

( 中村安宏 君 ) 建設課長です。ただいまの川岸議員のご質問でございますけれども、まず都市マス、都市計画マスタープランというのは将来目指す都市像を実現させるための方針をまず示したというような計画でありまして、具体的な施策をこの中で謳っているわけではなく、参考で、漠然とした目標ではなくて実現イメージのヒントとなるような事例をいろいろ入れさせてもらってイメージしてもらおうというような計画になっております。それで、それぞれの、今言われた賃貸とマッチングというようなことにつきましても、今後いろいろな施策につきましては、各分野でそれぞれ検討されるべきものということで考えております。以上です。



- 議長 ( 亀澤 進 君 ) 1 番、川岸和花子君。
- 1 番議員 ( 川岸和花子 君 ) ということは、先ほども町長の答弁にあったようにワークインレジデンスという手に職を持った人を呼び寄せるといふことも、まだそういう方向で行こうといふことが決まったといふことで、他の自治体の事例を参考にその方向で行こうと決まったといふ認識でよろしいでしょうか。
- 議長 ( 亀澤 進 君 ) 中村建設課長。
- 建設課長 ( 中村安宏 君 ) 建設課長です。川岸議員の再度の質問でございませけれども、今、申し上げましたとおり都市計画マスタープランの中でワークインレジデンスという言葉を入れさせてもらった経緯につきましては、いろいろ全国的に見るとそのような事例があつて、都市計画マスタープランの目標だけでは漠然としてなかなかイメージがつかみにくいといふようなところがございまして、全国的な事例の中から一つの手法としてイメージできるものを具体的に入れさせてもらった事案であります。今後これも定住推進課なりで具体的に進めていくかどうかの検討を今後していくといふことでございませ。以上でございませ。
- 議長 ( 亀澤 進 君 ) 1 番、川岸和花子君。
- 1 番議員 ( 川岸和花子 君 ) この空き家対策といふのは、最初に町長がおっしゃつたようにいろんな方に来ていただいて町を活性化していこうといふのが一番の目的ですので、確かに個人の持ち物で行政としては平等性とか公平性といふか、そういう平等な面からちょっと関わりにくいといふところはあると思ふのですけれども、その町の方向、こうやって行くのだといふことを町民の方にしっかりと伝えることで、町は移住者をどんどん取り入れようといふのを町民が理解して、それなら協力しようといふ雰囲気といふか、そういう周知が当然必要になってくると思ふませ。空き家バンク自体はもう結構皆さんご存知だと思ふのですけれども、では住民が、この地域に来るのかとかそういうところが、まだ住民を受け入れるといふ意識までなつていないのではないかとと思ふませ。私は以前に

浜松にも住んでおりましたし袋井にも住んでおりました。そこから森町に来たのですが、浜松では隣に誰が住んでるのかも知らないのが当たり前みたいな感じでした。袋井になると隣近所2、3軒、左右6軒くらいはお付き合いがあるという感じで、森町に来るともうどこの誰々と言えば分かるくらい。そこはすごいことだなと私は思うのです。ただそれを例えば都市部から移住してきた方がその状況になって、いろんなことに、近所の方の目だとかいろんなこと言われるとかというトラブルにもきつとなりかねなくて、きっと驚くくらいではないかと思うのです。なのでやはり移住者もその土地に合わせるという意識も必要ですし、またこちらの受け取る側も、自分のところに全然合わせろではなくて、やはりそういう移住者を受け入れるという精神的な方向もちゃんと持っていった方がいいと思います。同時にいろんなことをやらなければいけないのですが、森町のシティプロモーションも大切ですし、そして受け皿としての充実も大切だと思いますし、森町がなぜこんなに魅力的なのか、移住コーディネーターの岩瀬さんはやはり森町が一番良いと言ってくれているというぐらい魅力があるらしいので、その魅力をしっかりと表現できるようなものが必要なのではないかと思います。最後に町長に伺いたいですが、これから町をこの方向に持っていくというような、ちょっと漠然としていますが意見があればお聞きしたいと思います。

議 長 （ 亀 澤 進 君 ） 町長、太田康雄君。

町 長 （ 太 田 康 雄 君 ） 川岸議員からのご質問にお答えをさせていただきますが、まず町をどのような方向に導いていくか、あるいは町の目指すべき将来像というものは総合計画で示しております。第9次総合計画の計画期間中でありますけれども、第9次総合計画では、住む人も訪れる人も心和らぐ森町というものを町の将来像として掲げております。総合計画は町の最上位に位置する計画でございますので、町の全ての施策はそこに繋がっていくと言っていいと思います。総合計画があり、そしてさまざまな、都市マスもそうです

けども、その下にさまざまな計画があり、そして毎年度を年度ごとの事業があり、その事業に伴って予算編成を行っていくということで総合計画の目指すべき町の将来像に向けて、一年の事業があり、その一年の事業に向けて日々の業務があるというように考えております。ですので、森町の目指すべき姿というのは、住む人も訪れる人も心和らぐ森町という点であると考えております。それが良いと思われる方、当然そうでない方もいらっしゃるわけですが、その心和らぐ森町を求めてくださる方に、いかに森町がそういうところであると、森町はこういう良いところがあるのですよということを伝えていくということが大切であろうかと思っております。これまでのお話を伺ってございまして、確かに移住定住するということは大変ハードルの高いものです。そこに住む、そこに住まいを購入して住むということは非常にハードルの高いことでもありますので、そこに辿り着くまでには簡単なことではないと考えております。ですので、まずは交流で、観光で森町に来ていただく、あるいはその先に地域のみなさんと交流していただいて、そこで関係を深めていく、交流人口、関係人口と言われますけれども、そういったところからはじめて、この地域で自分が生活していきたいと思っただけの方、またこういう人なら地域に受け入れていいただろうという地域の受け入れ、そのような言ってみれば信頼関係が醸成されていくものだと思っております。ですので、現在取り組んでおりますシティプロモーションにつきましても、また遠州の小京都につきましても、森町の良さをPRして交流人口、関係人口をまず増やしていこうという取り組みでございまして、そこから移住定住に結びつけていくのは簡単なことではありませんけれども、やはりそういったところから輪を狭めていくような活動をしていかないと、なかなか移住にまでは結びつかないのではないかと考えております。移住に対する政策として空き家・空き地バンクを創設しているわけではありますが、28年度に実施しました実態調査で505軒が空き家と思われる物件として計上されております。しかしこれは外観での調査であったり、立ち入って

の詳細な調査ではありませんでしたので、そのうち所有者が利活用の意向があるというアンケートでお答えいただいた戸数が152戸ということでございます。ですので、空き家を所有の方であっても全ての方に利活用の意思があるわけではない。そして、利活用の意思があってもそこで家屋が、水回りがどうであるとか、あるいは汚れがどうであるとか、リフォームの必要があるとかといったいわゆる商品価値があるかどうかということも、さらにそこでふるいをかけられていくわけですけれども、そういった点もあり、空き家・空き地バンクの登録件数が伸びないという原因があります。また、別の面から言いますと、こういった不動産取引には、それを業としていらっしゃる方、不動産業の方もいらっしゃいます。町がどこまで入り込んでいいのか、民業を圧迫するようなことにはならないのか、それとそういった意味も含めて公平、公正というところをどこに求めていいかということも行政としては非常に重要な点でありますのでご理解をいただきたいと思っております。最初の答弁の中で新たな取り組みとして、農地付きの空き家の場合には面積の下限を小さくしようではないかという動きが農業委員会の方で検討されているということを紹介させていただきました。これは農業委員会サイドのことですけれども、町といたしましても、やはり森町に住んでみたいと思ってもすぐに物件を賃貸、購入というわけにはいかないと思っておりますので、その前にお試しで移住をしていただく、あるいは昨今のコロナウィルスの影響でリモートワーク等が進んでおりますので、お試しワーケーションのようなことができるような施設を整えて、施策として行っていったらということで現在検討を進めているところです。いずれにいたしましても、新年度からすぐに取り組めるもの、あるいはもう少し検討を重ねなければいけないもの等ございますが、新年度の事業につきましても、これから今年度の事業を検証しながら、新年度、どういう事業に取り組むかということは、各課とのヒアリングを経た上でこれから検討する時期でございますので、具体的なことを申し上げられないことについてはご理解をい

ただきたいと思っております。移住定住ということ、町が目指しているものは住む人も訪れる人も心とらぐ森町という町の将来像であります。それとともに森町が活力を維持していくために必要な人口を確保していくということでございますので、その一つの手段として、施策として移住定住の促進があり、空き家・空き地バンク、空き家・空き地バンクの場合には危険な空き家を発生させないという意味合いもありますが、移住定住に結びつけていくということで取り組んでいるところでございます。

議長

( 亀澤 進 君 ) 1 番、川岸和花子君。

1 番議員

( 川岸和花子 君 ) 今、町長のご答弁で、お試し移住とかそういうことを考えていただいているということで、移住者というのは移住コーディネーターの岩瀬君などを筆頭に、やはり魅力的だと思って関わりたい、そして何か活性化したいという思いを持って来られる方も多いですので、ぜひ力を入れてやっていっていただきたいと思っております。以上で終了いたします。

議長

( 亀澤 進 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午前 10 時 35 分 ~ 午前 10 時 45 分 休憩 )

議長

( 亀澤 進 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

8 番、中根幸男君。

8 番議員

( 中根 幸男 君 ) 8 番、中根幸男でございます。私は、先に通告いたしました 2 問について、町長に質問させていただきます。

最初に、令和 2 年度財政運営について伺います。

今年は、新型コロナウイルス感染症が世界に拡大し、経済や社会生活に大きな影響が出ています。1 日も早い有効な治療薬とワクチンの開発が待たれるところでございます。

国では、新型コロナウイルス感染症対策関連経費として多額の補正予算を組みましたが、内閣府が 8 月 17 日発表した 4 月から 6 月期の国内総生産 (GDP) 速報値は、年率換算で 27.8 パーセント減となっております。また、県や市町村の財政も大変厳しくなっていると伺っております。そこで、次の点について伺います。

一点目、令和2年度の財政収支の見通しについて。町税、地方交付税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等国庫支出金の収入見込みと、財政収支の見通しについて伺います。

二点目、全国の各病院でも経営が厳しいと伺いましたが、公立森町病院事業会計の本年度の財政収支の見込みについて。

三点目、町が進める公共事業執行への影響について伺います。

次に、消防団員確保の支援について伺います。始めに、消防団の皆さまには、「地域防災の要」として、消防団活動にご尽力をいただきまして、改めて敬意と感謝を申し上げます。

昨年12月、森町消防団長から消防団員確保のための取り組みについて要望書が出され、議会でも検討し、町長に要望書を提出しました。

少子化に伴う人口の減少と若者の流失、町外市町への通勤等により、団員の確保は年々厳しく、難しくなっています。そこで次の点について伺います。

一点目、町では、消防団員確保について、どのような取り組みがされているか。

二点目、現在、消防団の定員は393人であるが、適正な規模であるか。また、定員の削減等見直しの考えは。

三点目、消防団員の処遇改善として、報酬・出動手当の引き上げが必要かと思うがどうか。

四点目、団員の勧誘に伴い、町で統一したパンフレットができないか。

五点目、昨年10月1日現在で、県内35市町の消防団のうち、29の市町の消防団で女性団員が構成員となっています。森町では女性の消防団員の確保について、どのように考えているか伺います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄 君 ) 中根幸男議員のご質問にお答えいたします。始めに、「令和2年度の財政運営について」申し上げます。

1点目の「令和2年度の財政収支の見通しについて」のご質問で

ございますが、まず、町税につきまして、令和2年度の個人住民税、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税種別割の徴収状況についてお答えいたします。

8月末時点の徴収額及び徴収率についてでございますが、個人住民税につきましては、徴収額は、対前年度比2,380万3千円の増加で、3億4,475万3千円、徴収率は、対前年度比2.2ポイント増加の35.3パーセントとなっております。

次に、固定資産税につきましては、徴収額は、対前年度比2,793万9千円の増加で、8億3,919万8千円、徴収率は、対前年度比0.5ポイント増加の64.4パーセントとなっております。

次に、都市計画税につきましては、徴収額は、対前年度比119万8千円の増加で、3,187万8千円、徴収率は、対前年度比0.5ポイント増加の64.4パーセントとなっております。

次に、軽自動車税種別割につきましては、徴収額は、対前年度比180万円の増加で、6,600万1千円、徴収率は、対前年度比0.5ポイント増加の99.3パーセントとなっております。

法人住民税につきましては、コロナ禍の経済状況の中で、現在までの徴収額及び主要企業に対する事業収益への影響の聞き取り調査結果から、今年度の決算見込額は、現時点で前年度の決算額と比較して9,000万円ほどの減少が見込まれております。

なお、軽自動車税の環境性能割につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、税率を1パーセント軽減する特例措置の適用期限が6か月延長され、令和3年3月31日までとなりました。これにより、令和元年10月からの適用のため、前年度との比較はありませんが、当初予算ベースでおおよそ233万8千円の減収を見込んでおります。

続きまして、新型コロナウイルスの影響による徴収猶予の特例の申請状況についてお答えいたします。

8月末時点におきまして、徴収猶予の申請が16件、この内訳は、法人が5件、個人が11件となっております。また、特例の決定とな

った猶予の税額は102万5千円になっておりますが、このうち29万9千円は、すでに納付済となっておりますので、猶予の税額の残額は72万6千円となります。

この特例制度は、申請によりまして、納期限から最大1年間納付を猶予するもので、猶予に当たっての担保を不要とし、猶予した期間の延滞金も免除となる制度です。

調定額につきましては、法人住民税が前年度を下回っているものの、個人住民税、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税は前年度を上回っており、これらの要素を勘案しますと、町税全体では、現時点での決算見込みは前年度の決算額と比べ、4パーセント程度の減収と見込んでおります。

新型コロナウイルスの影響によりまして、今後の見通しが非常に不透明な部分もありますが、税收の動向に引き続き注意をしていきたいと思っております。

次に、地方交付税につきましては、普通交付税は算定額が確定しておりますので、19億562万1千円で、前年度に比べプラス3億4,767万3千円、率でプラス22.3パーセントでございます。増加の要因につきましては、まず基準財政需要額につきましては、主に教育費や厚生費の基準財政需要額の増加によるものと、基準財政収入額につきましては、市町村民税のうち法人町民税において、平成30年度に町内企業に一過性の高額納付が発生した影響により令和元年度の基準財政収入額が増加しておりましたが、例年ベースに戻ったことにより基準財政収入額が減少したため、この需要額と収入額の差が広がったことによるものであります。特別交付税につきましては、全国的に災害に伴う経費が近年増加しており、本年度においても九州地方を中心に大雨による大規模災害が発生するなどにより、被災地に優先的に特別交付税が配分される見込みであり、前年度をやや下回ると見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大



の影響を受けている地方公共団体の取組を支援するため創設された国の交付金でございます。国の第1次補正予算において1兆円、第2次補正予算において2兆円が計上されております。

本町への内示額としましては、第1次補正予算分のうち7,000億円分の内示額として8,728万9千円、第2次補正予算分の内示額として2億7,459万6千円が示されており、合計3億6,188万5千円の内示額を受けております。これに加え、第1次補正予算分の残り3,000億円分の内示額が冬頃に示される予定であり、先ほどの合計額にさらに上乘せされると見込んでおります。町といたしましても、この交付金をさまざまな事業に迅速にかつ効果的に活用させていただいており、9月議会にて第9号補正予算に計上いたしました分を含めると、合計で3億2,599万6千円の歳入予算となっております。先ほど申し上げたように、今後追加で交付される予定の臨時交付金もございますが、その額を含め、新型コロナウイルス感染症対策として町に必要な事業を令和2年度内に速やかに実施し、臨時交付金を全額充当できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

また、その他の国庫支出金等につきましては、まず国庫支出金といたしまして、宮園小学校第1放課後児童クラブにおけるエアコンの修繕の財源として、子ども・子育て支援交付金33万3千円、小中学校のGIGAスクール構想を早期実現するために1人1台端末を整備する消耗品費及び諸備品購入費の財源として、公立学校情報機器整備費補助金4,135万円、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策の消耗品費の財源として、学校保健特別対策事業費補助金22万7千円、文化会館の自動手指消毒器、空気清浄器等の消耗品費、また、AI顔認証サーマルカメラ導入のための諸備品購入費、及び空調の中央監視装置更新及び冷温水発生器切替弁更新のための工事請負費の財源として、文化芸術振興費補助金1,121万9千円、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策の消耗品費や網戸を設置するための諸備品購入費の財源として、学校保健特別対策事業費補助金37

5万円、幼稚園へ除菌電解水給水器設置のための諸備品購入費の財源として、教育支援体制整備事業費交付金250万円を収入見込額として予算計上したところでございます。

次に、県支出金といたしましては、介護福祉施設の陰圧装置設置に対する補助金の財源として、感染症拡大防止対策事業費補助金432万円、宮園小学校第1放課後児童クラブにおけるエアコンの修繕費の財源として、放課後児童健全育成事業費等補助金33万3千円、児童クラブと森町子育て支援センターの新型コロナウイルス感染症対策の消耗品費及び除菌電解水給水器設置のための諸備品購入費、及び保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金の財源として、児童福祉施設等感染症防止対策事業費補助金464万1千円、ゴールデンウィーク中の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として実施した町内の食事提供施設を対象とした休業要請に対する協力金のための報償金の財源として、新型コロナウイルス感染症拡大防止支援交付金440万円、避難所の新型コロナウイルス感染症対策の消耗品費及び大型扇風機、冷風機等のための諸備品購入費などの財源として、地震・津波対策等減災交付金1,008万9千円を収入見込額として予算計上したところでございます。

また、諸収入といたしましては、学校給食調理業者がコロナ対策として行う設備等導入に係る経費に対する補助金の財源として、学校臨時休業対策費補助金30万円を収入見込額として予算計上したところでございます。

ただいま申し上げました、その他の国庫支出金と県支出金及び諸収入を合計いたしますと、8,346万2千円でございます。

今後、追加で交付される予定の臨時交付金、また、その他の国庫支出金等を新型コロナウイルス感染症対策関連事業の財源として有効に活用していくとともに、厳しい財政運営の中でございますが、令和3年度の予算編成に向けて、一定の繰越金を確保できるよう努めてまいります。この様に、新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う財源につきましては、その多くを国庫金にて対応が可能と見込むと

ともに、本年度の財政収支につきましては、普通交付税は増加し、町民税の予算割れは避けられると見込んでおりますが、次年度以降の税収に大きな影響が見込まれることも考慮し、引き続き予算の重点化・スリム化を図り、財源額に見合う歳出予算編成を心掛けてまいりたいと考えております。

2点目の「公立森町病院事業会計の本年度の経営収支の見込み」については、8月までの5か月間の比較ではございますが、入院患者数は15,102人で前年度比1,988人減のマイナス11.7パーセント、外来患者数は30,349人で前年度比3,848人減のマイナス11.3パーセントとなっております。医業収益は9億3,389万6千円で前年度比1億430万3千円減のマイナス10.0パーセント、医業費用は9億7,941万5千円で前年度比702万3千円減のマイナス0.7パーセントとなっております。

その結果、医業利益はマイナス4,551万9千円で前年度比9,728万円減のマイナス187.9パーセントとなっております。

当院におきましても、新型コロナウイルス感染症への不安から受診を控えるなどの影響により医業収益は減少し、その影響がいつまで続くのかは不透明な状況でございまして、現時点で、今後の経営収支の見込みを立てることは難しく、この状況が続きますと非常に厳しい経営状況となることを見込まれますが、病院職員に対しては厳しい現状を伝え、経営に対する意識付けを図るとともに、感染対策の費用については、国庫補助金などを活用していく一方で、今後の経営状況に応じた追加の繰出金についても視野に入れながら経営してまいりたいと考えております。

3点目の「町が進めている公共事業執行への影響について」のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、静岡県内の市町におきましても、一部の公共事業を一時取り止める措置を行ってございまして、県の調査では、令和2年7月末現在、6市町が公共事業における当初予算を減額しているとしております。

事業を取り止めた理由につきましては、事業実施の延伸が可能なため、翌年度以降に延期するという事です。

一方、本町の公共事業につきましては、各町内会からの要望によるものや住民生活に直接影響するインフラ整備が主なものであり、その他の事業につきましても、長期的な計画に基づいた事業で、補助金や起債等を利用して財源の確保をしているため、事業実施を延伸することができません。そのため、十分な工期を確保するよう計画的に公共事業に取り組んでおり、また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して事業を実施しているため、公共事業の執行への影響は、これまでのところ特に出しておりません。

今後、冬場を迎え新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配される所ではありますが、公共事業を着実に執行していきたいと考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、町道の維持工事や舗装修繕など、これまで以上に緊急性や優先度を検討させていただき、すぐに要望にお応えできないケースも出てこようかと思っておりますので、その際には、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、「消防団員確保の支援について」申し上げます。

議員ご案内のとおり、森町消防団長から議会に提出された消防団に関する要望書について、第一常任委員会において審議され、6月26日に議長と第一常任委員会委員長の連名で、私、森町長あてに要望書が提出されました。その要望書を踏まえ、答弁をさせていただきます。

1点目の「町では、消防団員確保について、どのような取り組みをされているか」についてでございますが、町では毎年秋の火災予防運動の一環として、防火思想の普及を図るため全世帯に防火チラシを配布しております。このチラシの裏面で消防団活動を紹介し、次年度の入団の勧誘が開始される時期に、消防団の活動について、入団候補者やそのご家族にご理解を深めていただきたいと思いますと考えてお

ります。そのほか、町の広報紙では、年間を通して入退団式や出初式、町の消防査閲大会など主要な行事について掲載し、町内の皆さまに活動内容をお伝えするとともに、役員交代の時期などには、主要な消防団役員を地域防災を担う人物として、紙面で顔写真入りで紹介をさせていただくなど、消防団員とその活動の魅力を伝える努力を続けております。

2点目の「現在、消防団の定員は393人であるが、適正な規模であるか。また、定員の削減等見直しの考えは」についてであります。分団の総数は町の条例で定められており、分団ごとの団員数は町の規則で定められております。分団の消防団員は、35歳を迎える年度末に退団するわけですが、年齢の構成は地区ごとにさまざまであり、退団者が多い年は、翌年の入団者をその分確保しなくてはならないという状況となります。入団者の確保につきましては、分団にお任せしておりますので、毎年、年の暮れから年度末にかけて、分団役員ของ皆さまには、地域防災を担う新たな人材の確保という点でもご苦勞をお願いしているところであります。北部では団員確保の努力にもかかわらず、複数年定員を下回る状況が続いたため、地域の人口減少の推移なども鑑み、平成19年度に旧第六分団の三倉地区と旧第一分団の天方地区を統合し、新たに現在の第一分団に再編した経緯もございます。この際に定数を全体で407人から14人減らし、現在の393人といたしました。現状を申し上げますと、令和2年度の体制で確保された団員数は387人であり、定数に対して6人不足しております。今後も人口動態を考慮すると、団員の確保は困難も予想されるわけではあります。常備消防の充実や消防団配備車両等の機械器具の高性能化などを進め、防災力の維持に努めてまいります。

消防団本部におきましても、団員数が定数を下回っている点は、以前から課題ととらえており、本年度にあっては、礼式、ポンプ車、小型ポンプの各部門の指導者を中心に森町消防団活動マニュアルの編集を進めております。

これは、これまで人から人に引き継がれてきた森町消防団の技術と伝統をマニュアル化し、今後、団の人員確保がますます困難かつ若年化していく事態も見据え、仮に今後定数が減少するなどした場合にも、火災をはじめ水害や地震などさまざまな災害に対して対応する能力を維持するための取り組みであります。過去にあったように、恒常的に定数を下回る事態が続き、地域によって定数に対する充足率に偏りが著しい場合には、分団など組織の再編も含めた定数の再考を行う必要もあると考えておりますが、それについては、消防団本部や分団とも十分な協議が必要であると考えております。

3点目の「消防団員の処遇改善として、報酬・出動手当の引き上げが必要かと思うがどうか」についてであります。現在の報酬額は、消防審議会の「消防団を中核とした地域防災力の強化のあり方に関する中間答申」に基づき、平成27年に条例を改正し、引き上げを行ったものです。近隣自治体につきましても同様に報酬額等の引き上げが行われました。今回、要望書の提出を受け、改めて一般団員の報酬額について県内の状況を見てみますと、県西部では、御前崎市と菊川市は5万円台、その他の磐田市、湖西市、浜松市、袋井市は36,500円となっており、掛川市はわずかにこれを下回っている状況です。森町は30,100円と県西部では低いものの、県内では森町よりも低い市町が16市町あり、最も低いところでは20,000円となっております。

参考までに、森町の一般団員の報酬額を順位で申し上げますと、県内35市町中19位となっております。また、出動手当につきましても、平成24年度に近隣自治体と同額となるよう条例改正を行い、現在に至っています。

報酬額等の引き上げにつきましても、消防団員確保の支援策として有用であることは認識しておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症対策により、財政予測の見通しも困難であることから、今後、県内の状況を注視するとともに、団員の充足状況等総合的に判断してまいりたいと考えます。

4点目の「団員の勧誘に伴い、町で統一したパンフレットができないか」についてであります。1点目で申し上げましたように、毎年消防団活動を紹介する資料の全戸配布や、町広報紙を通じて常に消防団活動の実績や魅力のPRに努めております。ご提案の勧誘パンフレットを含め、今後より一層、次代の消防団を担う若者へのPRや、団員のご家族や協力事業者への理解促進を効果的に訴える手段はないか、消防団とともに検討してまいりたいと考えます。

5点目の「昨年の10月1日現在、県内35市町の消防団の内、29の市町の消防団で女性団員が構成員となっている。森町では女性の消防団員の確保について、どのように考えているか」について申し上げます。女性消防団員につきましては消防団によって活動の内容がさまざまであり、男性と同様の活動を行う消防団もあれば、本部所属と位置づけ、活動を広報や救命講習などに限定する消防団もあります。女性消防団員は、災害時には女性ならではの気づきや役割もありますので、周辺の先進事例を参考としながら、今後、森町において女性団員を迎え、生き活きと活動できる活動内容を、消防団本部と共にその有効性と現実性について検討してまいりたいと思えます。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長  
8番議員

( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

( 中根幸男 君 ) 詳しい答弁ありがとうございます。令和2年度の財政収支の見通しについては、今、町長から答弁がありましたように町税で法人税が9,000万ほど下がる一方で交付税の増額あるいは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が措置されるということで、大幅な予算不足に陥ることはないということで本当に安心をいたしました。一点だけ、9月19日の新聞に2019年度の県と35市町の財政健全性の指標が公表されました。この中で新型コロナウイルス感染拡大の影響について、県市町行政課は財政調整基金の取り崩しなどによって2020年度の健全化率、判断比率が多少下がるのではないかと見込んでいるとしておりました。また全国

の自治体でも財政調整基金の取り崩しを行って基金残高が大幅に減少するというような報道もいくつかされておりましたが、森町の年度末の財政調整基金の残高の見込みについて、おおよそで結構ですが伺いたいと思います。

議 長  
企画財政  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。  
( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。財政調整基金の残高見込みということでございます。まず始めに新聞等で報道されました件について少しお話をさせていただきたいと思いますが、県であるとかあるいは全国の自治体等では財政調整基金を取り崩して新型コロナウイルスの対応をしているということから、だいぶ財調の方については取り崩しが非常に大きくクローズアップされているというところがございます。まずこれにつきましては国の新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金の内示前におきまして財源確保対策ということで財調の取り崩しを行っているということでございます。国の方から新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として財政調整基金を取り崩して対応したものについては、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金による財政調整基金への積立も可能であるという通知が来ております。これに基づいて県であるとか全国の自治体については対応していると理解をしているところがございます。森町につきましてはいわゆる前年度の剰余金、繰越金を、決算積立をすることなく財源として確保しているということで、現時点までは追加の取り崩しといったものは行っていないという状況でございます。今後、森町病院の経営状況によりましては、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、さらに追加の繰出金が必要となるということも見込まれますので、こういった財源につきましては、今後財調の取り崩しで対応していくことになるのかと考えているところでございます。

今年度の財政調整基金の残高見込みということでございますが、令和元年度末（昨年度末）の残高が万単位で19億8,818万ということになっております。19億8,818万に今年度の当初予算において利



子の積立金が1,029万ほど、約1,029万円。それから財調の繰入金、取り崩しということですが、これが4億5,000万ということで計上しておりますので、令和2年度末の現在高見込みというのは15億4,848万円程度となると見込んでいるところでございます。先ほどの繰り返しになりますが、森町病院の経営状況に応じた追加の繰出金の財源も、こちらの財政調整基金の残高に影響を与えることになるのではないかと考えているところであります。以上です。

議長  
8番議員

( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

( 中根 幸男 君 ) 了解しました。次に森町病院の本年度の経営収支の見込みについては、新型コロナウイルス感染症等により相当大きな影響が出ていることがよく分かりました。新型コロナウイルス感染症の拡大で病院へ行くのを控える、いわゆる受診控えの動きがありまして、特に4月5月は全国的に患者さんが少なかったようであります。日本病院会の新型コロナウイルス感染拡大による病院経営の緊急調査によりますと、4月5月は全国の3分の2の病院が赤字に転落というような発表もされていまして。森町病院では、令和2年度のキャッチフレーズとして生活者を支える医療を掲げ、中村院長を中心に地域医療に取り組んでおられますが、この第4次経営改善プラン等を踏まえて改めて今後の経営改善の方針について伺いたいと思います。

議長  
病院  
事務局長

( 亀澤 進 君 ) 鳥居病院事務局長。

( 鳥居 孝文 君 ) 病院事務局長です。中根幸男議員の再質問にお答えします。まず最初に本年度はそれぞれの役割を担う各専門職が医療の質に繋がりますが、この医療の質を生活者を支える医療というキャッチフレーズでその観点を考えて取り組んでいるところでございます。また経営改善等の方針としましては、安定的かつ技術的な運営のもとで良質な医療を継続して提供できる体制を構築することを基本方針とする森町病院事業第4次経営改革プランに基づく病棟における病床利用数の維持、在宅医療の充実、診療等の予防医療の充実、常勤医師の確保、人件費率の適正化などを評価するた

めに101の評価項目を、関係するそれぞれの部署が一年間の目標を設定、管理し、年4回開催する院内経営改革プラン評価委員会の中で進捗状況を確認しながら経営改善に取り組んでいるところであります。本年3月に開催しました外部評価委員を交えた外部経営改革プラン評価委員会において、磐田市立総合病院、中東遠医療総合センターへの高度急性期の集約化を含めた森町病院と森町家庭医療クリニックとの3層の医療供給体制の機能分化については、外部評価委員会でも高く評価されている現状であります。また先ほどありましたようにコロナ禍の影響で経営が大変厳しい状況でございますので、役場で言うならば係長に相当する職員が出席する経営会議の中で前年度と比較しながら、現状の経営は大変厳しい状況に置かれていることを認識させながら、職員に対して病院経営の意思付けを図っているところであります。以上です。

議 長  
8 番議員

( 亀澤 進 君 ) 8 番、中根幸男君。

( 中根 幸男 君 ) 了解しました。三番目の公共事業の執行への影響ということで、現段階ではそれほど影響がないということで安堵いたしました。ぜひまた地域要望に応じて工事の方を計画的に進めていただきたいと思います。

それからもう時間もだんだんなくなりましたけども消防団の確保の関係です。今回なぜ私が質問したかということになりますと、たまたま地域の消防団の方から団員確保が難しい、何かアピールできないかというようなことがございまして、9月議会で一般質問を私やってみましょうかという経過もございました。特に消防団につきましてはもちろん火災出動に加えて台風や豪雨による水防、そして地震災害への対応等、活動範囲も広く、地域の安全安心を担っているところであります。特に近年は台風の大型化、梅雨前線による線状降水帯と言われる豪雨災害、また南海トラフの巨大地震等が被害想定をされているところでありまして、消防団員の役割はますます高まっていると思います。そういう中でなかなか確保が難しいということがございます。ちょっと一例を申し上げますと、ある部の町

内会の事例ですけれども14名の構成だと、そのうち35歳が3名、34歳が3名、33歳が3名、31歳から26歳が5名ということで、この3年間の間に9名の入れ替えがあるということでございます。今までは一軒で一人というような事例が多かったわけですが、兄弟で所属している団員が14名中5名あるそうです。それからこのうち子育て中あるいは夜間勤務、土日も休みがありませんという方もおられるようで非常に勧誘が大変だと、特に家庭に訪問しましても、消防団の勧誘と伝えた時点でもう勧誘に行った団員に対して否定的な言葉を口にされるということで非常にかっかりして帰ってくるわけです。そこでもう少し町内会とかそういう大きな中での理解というか、そういう形にしてあげたいと思ったわけです。そこで、この勧誘用のパンフレットというのをちょっと開きますと、これは広報裾野の消防団員募集の特集ということで、静岡県裾野市のチラシが出ておりました。さらにこの消防団員募集というホームページを開きますとたくさん出てきます。町で出しているのも、私も見させていただきました。もう少し親しみのあるパンフレットを検討していただけないかと、そしてそれを持ってぜひ入ってくださいというような形ができれば、一歩でも二歩でも進むのではないかと、これは私のところに話があった町内会だけでなくどこの市町もそうだと思います。森町全体もやはり今消防団員の確保が難しいということで、全国的にも年々その団員数というのは減少しております。そういう意味から、私が一番思っているのはこのポスターなのですが、ポスターを、なんとかぜひ勧誘に行く時に持っていけるようなものを作っていただけないか。これは手作りでもできると思うのです。手作りで作って役場で印刷してもいいのではないかと思います。その辺がどうか改めて伺います。

議長  
防災監

( 亀澤 進 君 ) 小島防災監。

( 小島行雄 君 ) 防災監です。ただいまの中根幸男議員の質問にお答えします。確かに消防団員確保ということで、現消防団員の皆さまには団員確保に一生懸命やっただきまして、393人中3

87人ということで確保率としては97パーセント以上あるということです。県内でももっと少なく、最低では67パーセントというような充当率となっておりますので消防団の皆さまには本当に感謝している次第であります。勧誘についてもう少し、チラシとかポスターを作っていくのはどうかということでご提案がありました。先ほどの町長の答弁にもありましたけど、各戸世帯に毎年11月にチラシを配布させていただいております。表紙は表の方が防火診断書ということで、ガスとかそういう配管の取り扱いについて注意事項を書いてありますけど、裏面には、森町消防団に出ないという感じで消防団の紹介をさせていただいております。確かに分団の人数とか消防ポンプ車が何であるとか、そういうことで紹介をさせていただいておりますけど、ちょっとそれではPRが少ないということで、今、消防主任という者が防災課におります。その者が主に本団役員と一応接点を持って日々の消防活動をやっているわけですけど、その中でこのチラシについても、勧誘の部分をもっと載せた方がいいというような話も出ております。今、検討中でありまして、それについては今後課としても団と話をしながら進めたいと思います。ポスターについては手作りでもいいということですので、貴重なご意見として受け止めたいと思います。今後検討してまいりたいと思います。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員

( 中根幸男君 ) 町で出しております各世帯配布の資料を、先ほど言いましたように私も見せていただきまして、ちょっとイメージが堅いという印象を受けました。もう少し写真を入れたり、このような参考事例もありますので、別にパンフレットを作るのではなくてそれをパンフレットに載せ替える、そして毎年いろんなデザインで作っていく、いずれにしてももう少し勧誘しやすいような方法を、玄関をガラガラと開けてすぐ、ぜひお願いしますというようなパンフレットあるいはポスターをぜひ作っていただければと思いますが、もう一度その点をお願いしたいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) 中根議員の消防団員確保についてのポスター、パンフレット等の作成はどうかというご意見でございますが、先ほど防災監がお答えいたしましたように、消防団と協議をしながら効果的なツールとしてパンフレットあるいはポスターを作成してまいりたいと思います。現在でも、先ほど答弁で申し上げましたような形で消防団活動の紹介をさせていただいております。加えて申し上げれば、森女ハッピープロジェクトが運営をしておりますインスタグラムでも消防団活動を度々取り上げております。かえってそういう視点で撮った写真等の方が親しみが湧くと思いますので、そのようなものも参考にしながら取り入れて、あるいは森女にデザインをしてもらうとか、そういういろいろな方法は考えられますので、今後より効果的なものについて検討してまいりたいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男 君 ) 最後に、五点目の女性消防団員ということでございます。先ほど答弁の中にもありましたように、例えば磐田市の事例ですと消防団の中に女性隊のような形のものを作って、そして広報のみ行っているということですが、これについてはいずれにしても消防団本部の考え方もあるでしょうから、また今後研究課題としていただきたいと思いますが、その点もう一度伺いたいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 小島防災監。

防 災 監 ( 小島行雄 君 ) 防災監です。ただいまの中根幸男議員の質問にお答えします。女性消防団の活動ということで、先ほど町長からの答弁でありましたけど、男性団員と同じような活動とか、あとは広報活動に重きを置いた活動ということで紹介されましたけど、実際県内の消防団で男性と同様に活動をしているところはまだ少ないようです。男性同様に分団に配属するのが浜松だったり富士市だったりします。あとラッパ隊という特殊な組織もありますけど、だいたいは火災予防の広報とか指導を行ったり、救命救急活動の講習

を行ったりしております。またこれにつきましても、団の考え方もありますので、そこで協議しながらどんな女性消防団がいいのかということでもまた検討してまいりたいと思います。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午前11時40分 ~ 午前11時50分 休憩 )

議長

( 亀澤 進 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 10番、西田です。私は一問、質問をさせていただきます。

コロナウイルス対応と行政施策についてでございます。

静岡県では三日間コロナ患者が出ていないという中で、全国ではこの感染症が収まる気配はありません。私たち町民にとっては普通の生活・暮らしが制限され、新たな生活様式が求められていると思います。森町でも町民が安心して暮らせるために対策、施策を打ち出さなければならないと考えています。

一、国・県の指針、方針を基本とすることとっておりますが、町独自のコロナ対策は考えておられるのでしょうか。

二、陽性者が出た場合の対応を具体的に教えてほしいと思います。また、全国でも患者さんに対する中傷、誹謗、かなりの影響が出ていて、特に商売をされている方はもう大変な目に遭っているということでございます。その対応も考えているのでしょうか。

三、さまざまなイベント、祭り等が中止になっています。そういった中で、協働のまちづくりにも影響を与えていると考えています。モチベーションを維持、上げていくために考えられることはあるのでしょうか。

四、来年度、大幅な歳入減が考えられると思います。町民の暮らしに影響を与えることは避けたいと思います。予算編成には時間があります。早めの対応が必要ではないかと考えるがどうでしょうか。

五、子どもたちの学びの場にも影響を与えている。子ども同士のコミュニケーションの希薄化、ゲーム依存や屋外での行動減による

体力の低下が心配されます。教育現場でも苦勞していると思いますが、どのような対策をしているのか、お伺いします。

議長 ( 亀澤 進 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午前 11 時 53 分 ~ 午後 1 時 00 分 休憩 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 9 番、鈴木托治議員から、体調不良のため会議の欠席届が提出され、これを受理しますのでご報告いたします。会議を再開します。

町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄 君 ) 西田議員の「新型コロナウイルス対応と行政施策について」のご質問にお答えいたします。

1 点目の「国・県の指針、方針を基本とすることと思うが、町独自のコロナ対策は考えているか」についてでございますが、町では、令和 2 年 2 月 25 日付け、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、2 月 28 日、第 1 回森町新型コロナウイルス対策会議を開催し、公共施設の使用制限や幼稚園・小中学校の対応について検討し、「新型コロナウイルス感染症対策の対応方針」を決定いたしました。それ以降、感染状況に応じた国及び県の対応方針を受け、その都度、町の対策会議を開催し、対応方針を決定し、今までに、10 回の改定と 1 回の一部改正、2 回の一部追加をしております。

特に、4 月 7 日の国の緊急事態宣言を受け、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」第 34 条の規定に基づき、同日、森町新型コロナウイルス対策本部を設置いたしました。また、4 月 16 日に国の緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受け、町内の公共施設全てにおいて、閉館又は使用中止とし、感染拡大防止対策を行い、感染防止に努めてまいりました。

町の対応方針を変更する度に、町のホームページに掲載するとともに、同報無線やチャットメール、世帯配布の回覧等を活用し、町民に対しで情報提供及び注意喚起をしております。

今後におきましても、新型コロナウイルスの感染状況が日々刻々

と変わっている状況であることから、国や県の発表する対応方針等の情報に注視をし、情報収集をしていく中で、「森町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染状況に応じて対策会議等を開催し、町の対応方針を検討していくこととしております。

「町独自のコロナ対策」のご質問ですが、まず、感染拡大防止策として、多くの人が利用する公共施設につきましては、静岡県が毎週金曜日に発表する警戒レベルをもとに、町有施設の利用制限をとりまとめた、「静岡県発表『6段階警戒レベルとレベル毎の行動制限』と町有施設の利用（目安）について」を作成し、6月15日付けの回覧に併せて町内全世帯に配布しております。

また、公共施設を利用する場合には、「町有施設における感染防止方針」に基づき、それぞれの施設に応じた感染拡大防止策を講じるとともに、利用者にもマスクの着用や手指の消毒等感染拡大防止へのご協力をいただいで利用していただくこととしております。

次に、社会経済活動の支援策として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、町内事業者に対しまして、介護施設や障害福祉施設、保育園を対象に新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として行う備品等の購入経費に対し30万円を上限に3分の2を補助する「感染症拡大防止対策用備品等購入事業費補助金」や、町内の事業所・店舗を対象に新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費に対し10万円を上限に2分の1を補助する「事業所等新型コロナウイルス感染防止対策支援補助金」を創設しました。また、その他にも、「つながる森町学生応援定期便事業」や「高齢者フレイル予防事業」など年齢、業種を問わず支援を行い、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図っております。

2点目の「新型コロナウイルス感染症感染者が発生した場合の町の具体的な対応と誹謗中傷の対応」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、本年2月1日に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」いわゆる「感染症法」に基づき指定感染症に指定されたことから、感染者が発生した場合



には、県が感染症法に基づいて、発生状況及び動向把握、情報公開、就業制限、入院勧告、汚染された場所の消毒命令等を行うことになっております。

さて、ご質問の「町内で感染者が発生した場合の町の具体的な対応」ですが、町といたしましては、町民に対して県が公表する発生状況の情報を、感染拡大を防ぐため町民に徹底していただきたい身体的距離の確保、マスク着用のせきエチケット、手洗い、三密の回避、不要不急の外出自粛の基本的な感染予防策、毎朝の体温測定等健康チェック、自らの発症が疑わしい場合には、帰国者・接触者相談センターへの連絡相談について、利用可能なあらゆる媒体を活用して、できる限りリアルタイムで情報提供をしていきます。更に、県と連携し、関係団体の協力を得ながら、医療機関等から要請があった場合には、在宅で療養する患者への見回り、食事提供などの支援を行うこととなります。

また、ご質問の「誹謗中傷への対応」ですが、県では先月28日から新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、感染者やその家族、感染リスクが高い職業につく人などへの誹謗中傷や嫌がらせなどの深刻な人権侵害が発生していることから、お互いの人権を尊重し、そのような行為をしたり、同調することがないように県民に呼びかける動画「STOP！誹謗中傷」を県ホームページや県公式YouTubeチャンネル等で配信しています。町といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しておりました先月中旬、同報無線にて感染防止対策の徹底と、誹謗中傷をしないよう対応をお願いいたしました。また、今月1日の同報無線において、私からも町民に対し、誹謗中傷防止の呼びかけをいたしました。今後も状況を見ながら同報無線等を通じて町民に呼びかけていきたいと考えております。

3点目の「さまざまなイベント、祭り等が中止になる中、協働のまちづくりにも影響を与えていると考える。モチベーションを維持、上げているために考えられることはあるか。」について申し上げます。

す。

議員ご承知のとおり、第9次森町総合計画において、「協働」は、あらゆる面で、町民と行政とがお互いに役割を分担し、協力しながらまちづくりに取り組む大きな柱として考えております。

町としましては、この「協働」を推進するため、地域の公共的な課題に、自主的に取り組む町民の活動を支援する事業として、協働のまちづくり推進事業により事業費補助を実施しております。

さて、この協働のまちづくり推進事業でございますが、ご指摘のように今年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で、補助をご活用いただく予定の各種イベントが延期となり、補助申請も減少しております。今年度8月末現在の申請状況を昨年度と比較いたしますと、昨年度12団体であった申請数が、今年度は9団体となっております。

また、申請数が減少する一方で、コロナ禍における新たな協働の取り組みがございました。緊急事態宣言が発令された4月下旬において、モリマチリトルバル実行委員会から、「#（ハッシュタグ）森町アットホームプロジェクト」事業として補助申請を受け、実施されたところでございます。この事業は、森町商工会が町内の飲食店を応援すべく企画した「森町アットホームプロジェクト」をさらに後押しするため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内飲食店のテイクアウト情報や宅配情報を専用ホームページやポスターなどでPRしたものでございます。

このように、コロナ禍において課題に取り組む活動や、アフターコロナに向けた経済回復に取り組む活動に対しても、事業費補助をご活用いただくことが可能となっております。町としましては、協働のまちづくり推進事業の制度を積極的にPRするため、広報もりまちや町ホームページにおいて、制度や代表的な事例を紹介するとともに、今年度は、過去に実施された協働のまちづくり事業事例集を作成し、より多くの町民、地域団体の皆さまにご活用いただくよう準備を進めているところでございます。

今後におきましても、地域の課題を解決するための実情に合うよう、必要に応じて補助の内容を見直すなど、柔軟に対応しながら、相談があった場合には、取り組みに対し、懇切丁寧に対応した上で、町民と行政があらゆる面で協力しながらまちづくりに取り組む「協働」を進めるため、誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

4点目の「来年度、大幅な歳入減が考えられる。町民の暮らしに影響を与えることは避けたい。予算編成には時間はあるが、早めの対応が必要ではないかと考えるがどうか」について申し上げます。

議員ご指摘のとおり、来年度の歳入については、減少が見込まれており、町民の暮らしに影響を与えることは極力避けなければなりません。

見込まれる歳入の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大が日本経済に与えた打撃の影響に起因するものであり、市町村固有の要素によるものではございません。よって、まずは国の財政措置等が行われるべきと考えますが、今のところ、来年度予算に関する国の明確な方針は示されておられませんので、国の動向に注視しつつ、慎重に来年度当初予算の編成を進めてまいりたいと考えております。

また、国の作成する地方財政対策もふまえ、来年度当初予算の編成を行ってまいりますが、国の当初予算編成につきましては、各省庁が財務省へ要求を提出する期限が例年よりも1か月遅れている状況でございます。

町の来年度当初予算編成につきましては、例年、11月に編成会議を行い、査定等の編成業務を進めておりましたが、平成30年度から、編成会議を10月に開催するなど約1か月早めて、編成作業を行っておりますので、現時点では、同様のスケジュールで来年度当初予算編成を進めることについて、問題はないものと考えております。

議長  
教育長

( 亀澤 進 君 ) 教育長、比奈地敏彦君。

( 比奈地敏彦 君 ) 5点目の「学校におけるコミュニケーションの希薄化、ゲーム依存、体力の低下への対策」のご質問につきま

して、私、教育長から申し上げます。

ご案内のとおり、全国的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、学校におきましては3月から5月にかけて長期の休業期間を設けたり、学習機会の確保のため夏休みの期間を短縮するなど、例年とは違った対応を図ってきたところです。

新型コロナウイルス感染予防のための三密対策を徹底しながら学校活動を開始しておりますが、議員ご指摘のようにコミュニケーションの機会や運動をする機会の減少による影響等が心配されるところでございます。

これらについては、授業時間だけでなく休み時間においても先生や子ども同士のコミュニケーションが必要以上に少なくなることがないよう心がけたり、始業前や昼休みに積極的に運動場に出て体を動かすよう働きかけたりしながら、児童生徒の日々の様子や変化を注意深く観察するよう指導しております。

また、ゲームへの依存については、過度のゲーム利用による生活の乱れによって日常生活に及ぼす悪影響が心配されますが、道徳の授業や学級活動、PTA活動などでの学習会を通して上手な情報機器の利用について学び、家庭での使用のルールを決めたり、ノーメディアデーを設定したりする取組を行っております。

学校での対策につきましては、新型コロナウイルス感染防止に向けて十分に取り組みをしながら、今までと変わらない健全な教育が継続できるよう、児童生徒一人一人の体調や様子の変化に気をつけ、保護者と情報を共有しながら学校教育を推進してまいります。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 町として素早いコロナ対策に取り組んできたということが今の答弁でうかがえます。おかげで感染者が出ていないということは非常に良かったと思っておりますが、これから、一波二波が終わり三波も考えられるという中で、今の答弁のように様々な対応をしていくということで、非常に頑張ってください。

ると思っております。今度のコロナは相当長い時間の対応が求められてくる。また、アフターコロナと言われてはいますが、完全に収まるには時間が掛かるのではないかと思います。財政的な面も非常に負担も掛かってくる中で国もそれなりの対応をしてくると思っておりますが、先ほど財政的な面はこれからの予算編成の中、また国の動向を見ないと詳しいことは申し上げられないということでありました。その辺は今後の国の動きを私も見ていきたいと思いません。森町でコロナの患者さんが発生していないという中で、県ももし患者さんが出た場合に相当な誹謗中傷とか、商店、特に飲食店とか飲み屋さんは影響を受けるような誹謗中傷をされている。県の指針というか、誹謗中傷に対する「こういうことはしていかない」というような注意が県でも示されている中で、町でも、広報でも町長が説明したり、回覧でも出しているということでお聞きしますが、実際に患者さんが出た場合には全く予測ができないとか、人間の心理で全国でも一気にデマ、中傷が流れてしまっている。昨日のテレビでも、それに関わる人間が20人くらいいて、それがどんどん拡散されていくということも言われております。そういったことを考えるとただ単に注意喚起をするだけではなくて、例えばちょっとメールとかSNSとかを非常に多くの方が使っておられるので、町としてそういった注意喚起をするという方法が、広報とかそういったものだけではなく、メールで発信するとか、そういうことを考えることはないでしょうか。

議 長  
総務課長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。誹謗中傷の啓蒙ということでございます。先ほど町長の答弁にもございましたけども、同報無線、回覧等を通じて周知をしておるわけでございますけども、ちょっとメールでの発信というのも一つの手段かとは思いますが。ただそのタイミングといたしまして、非常に難しいと思っておりますので、闇雲に発信することによって、森町で出たのではないかと捉えられてもいけません。

るので、そうしたところにつきましては状況を見ながら情報発信をうまくしていきたいと思っております。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) そのとおりで本当に患者さんも出ていないのにそういったことがメールに来たとなるとちょっと疑ってしまうということはあると思います。実際、患者さんが出た時点でどのような素早い対応ができるかということがやっぱり求められると考えております。来年度の予算の関係ですが、まだ国の動きとかそういったものも、国の方は一か月ぐらい遅れるのではないかということでありますが、町は粛々と来年度の予算編成を考えていくと思いますが、今考えられる中で、税収とか今言った様々な事業が、こういったところはちょっと遅れるとか、こういうところは率先してやっていくとか、そういったものも今度のコロナの関係では、アフターコロナも含めて考えなければいけないと思いますが、どうでしょう、これはもう絶対欠かせないというようなもの、あるいはこれは少し事業が遅れても仕方ないといったものがあるのかどうか、お伺いします。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政

課 長

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。来年度の当初予算編成で、ある程度事業を取捨選択しているかというご質問かと思っております。先ほど西田議員もお話しされましたけども、今回の場合リーマンショック時と異なりまして、その時はいわゆる経済回復のみだったけれども今回は経済回復と合わせて感染症対策を同時に行っていく必要があるということで、感染の収束が見えないとした場合には影響がやはり後年度に長引く恐れはあるということは少し危惧しているところでございます。そうすると当然法人税割でありますとか個人所得割を中心に町税が減少する可能性も考えられる。ただ一方では地方財政計画をとおして、地方一般財源の総額というのは確固たる仕組みになっておりますので、そういう意味では地方交付税であるとか臨時財政対策債といったものは増額になるのではない

かと考えているところでもあります。具体的に歳出面において事業を取捨選択という話ですけれども、これにつきましては現在、当初予算編成方針を検討しておりますので、具体的なところはここで回答することができませんのでご理解をいただきたいと思います。ただし一般的な話をさせていただくと、やはり社会保障経費、目的別で言うと民生費でありますとか衛生費、それから教育費といった社会保障経費でありますとか、あるいは公共施設の計画的な長寿命化対策といったものは、傾向として増額になる見込み、増額になるのではないかと考えているところでもあります。また、今後の感染状況によってはさらなる税収減であるとか、追加の財政需要といったものも見込まれますので、そういった意味ではご指摘のとおり来年度以降の当初予算編成というのはなかなか厳しい状況にあるのではないかとすることは認識しているところでございます。これまでも幾度となく厳しい状況というのはございましたけれども、その都度、例えば施策であるとか事業の見直しをやるとか、あるいは委託料だとか補助金の定率的な削減、あるいは職員数の削減といったものを対策として取り組ませていただいて、量的な削減というものを行うことで乗り越えてきたという経緯があると思いますが、昨今、地域の課題も非常に多様化していて、なおかつサービスの質も高い質を求められているという状況の中で、もう一度量的な削減ができるかというところ、そこはなかなかかなりのレベルでスリム化をして進んできた現状ではなかなか困難ということも一方ではやはり感じているところでもあります。そういう意味で今までとは厳しさの質が違うという形での編成を少し考えていかなければいけないと考えている途中でございます。具体的に歳出面におきましては、まずはやはり新型コロナウイルス感染症への対応は外すことはできないだろうと、それと合わせて厳しい財政状況の中にあっても第9次総合計画は着実に推進していく必要がある。そういう意味で抜本的な施策あるいは事業の見直し、スクラップアンドビルドといったものの徹底を図っていきたいと考えているところでございます。また、歳入面につきましては、

いろいろ国、県の情報収集に努めまして、できる限り国庫金であるとか県支出金であるとかを活用していきたい。特にコロナ対策に係る取り組みにつきましても、積極的に国庫金あるいは県支出金を活用していきたい。また、昨今、超低金利状態でありますので、そういう意味で効果的に借入金を、起債を通して活用するというのも選択肢の一つとは考えているところであります。先ほども町長から少しお話を差し上げましたが、現状では町税の最終的な状況は未だ不明ですので、また国から示される地方財政計画であるとか地財対策に国で取り掛かっているということでもありますけれども、そういった動きにも注意しつつ必要な財源確保を検討して、できるだけ持続可能な、健全財政というものを維持できるように編成に取り組んでいきたいと現時点では考えております。以上です。

議長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。  
( 西田 彰 君 ) なかなか大変なことでありますが、職員の皆さんの積極的な対応をお願いしたいと思います。それからちょっと教育の関係で再質問いたしますが、今、コロナで確かに子どもたちの学力、そして体力の低下というのが心配されているということが報道されたり、また、教育現場からも、その対応がなかなか難しいという声も聞かれております。それで少人数学級というのが、先生の中からもコロナ対応、三密を避けるとかそういったことで一学級当たりが20人くらいで何とかならないかと、また父兄の方からも、コロナに対応するためにはそういった学級編成をしてほしいという声が上がっているようです。これは森町で上がっているというわけではございませんが、少し担当課にお話を聞きましたら、飯田小は一クラス、全ての学年が一クラスなのです。多いところで4年生が一クラス30人です。29人というクラスもございますが、少ないところは26人とか27人です。宮園小と森小は全て二クラスございます。一クラスが、宮園小で多いところで27人、これは2年生です。27人26人25人、6年生で25人、6年生の人たちは中学になるということでもあります。森小ですが、ここは多いところは5年生で32人32人。



それから6年生が31人30人。4年生も32人32人。まだ三倉、天方小の児童は含まれておりません。ですので統合されれば30人はすべて超えてしまうということになると思うのですが、私思うに、例えば32人35人となってきましたと70人ですよね。その場合20人学級が望ましい、現場からの声も出ていると聞くと三クラスが必要ではないかと思うのです。それによってコロナにも対応できる、そして子どもたちの学びも、余裕を持って先生も教えられる、このようにちょっと考えたわけです。その辺の対応、もちろん先生が最近減らされていると聞いていますが、先生を増やさなければいけないわけですが、どうでしょう、コロナ対応として三クラス、例えば森小なんかは三クラス編成が必要だと思うのですが、その辺どうでしょうか。

議長  
教育長

( 亀澤 進 君 ) 教育長、比奈地敏彦君。

( 比奈地敏彦 君 ) 西田議員の質問にお答えします。クラス編成というのは法律で決まっております、日本の場合は学級数によってクラスというのは決まってくるし、先生の配当も決まってきます。今の世の中でいくと、新聞紙上でご承知のとおり教育再生実行会議等においても、コロナから子どもの命を守りたいとか、きめ細かな授業をするためにも今の人数よりやっぱり少ない方がいいというような話題は出ております。そういう動きも踏まえて、私個人としても少人数であればあるほどいいと思っておりますけども、先ほど言いましたように基本的なスタンスは義務標準法というものでクラス編成は決まっております。1年生の場合だけ35人学級、2年生は40人学級ですけども国の加配がつくものですから一応2年生も国の加配を利用した35人学級で、3年生以上中学3年生までは昭和34年からずっと標準法は変わっていないのですけども、一応40人学級となっております。ただし先ほど言いましたように少人数の良さというものが全国的に言われておりますので、各それぞれの県単独の措置等を踏まえていろいろな、人数が若干違いますけども、静岡県の場合は40人でなくて静岡式35人式編成ということで、上限35人というもので編成しております。ですので、32、33人とかというの

はやはり一クラスになります。ただ、今言ったように少人数指導というものは、良いと悪いという部分を踏まえると良さばかり目立っておりますけども、私見からすると少人数だからこそ発生する課題というものもございますので、そういう部分については一概に少人数でコロナ対応だけの対応として進めていくという部分については、自分としては賛成はするものの課題はたくさんあるという認識は持っております。ですので、森町においても例えば天方、三倉の皆さんが森小へ来たとしても現有の35人を上回ることはありませんので、基本的なスタンスは静岡式35人式を利用して、35人までの一クラスの編成になっていきます。先ほどから何回も言いますように少人数指導の良さというのは、現場の声または行政からしても非常に効果があるという話し合いがなされておるところでございますので、近々の中においては国の施策としても、今、40人学級から一足飛びに20には行かないと思いますけども、35、30というような話し合いが近々の間になされていくのではないかと思います。ただ問題は、今、議員も言いましたように、それに対する器の部分で考えてくると、クラスが増えるけども部屋はない。そしたらどうするのだ。改修、改築、建て直し、先生はいない、国の試算では2万人から4万人くらい先生がいらない。ただでさえ今、先生のなり手が少ない。いろんな問題を考えてくると、意味合いからして少人数を進めていきたいというわけですけども、まず一個一個のハードルを片付けていかないと、やはり現実的にはすぐいかないのではないかとというのが正直なところでございます。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 統合して三倉、天方が入ってくると、森小では35人はもう超えていきます。それと学校という環境の中で何か今教育長の話を聞くと、コロナというものが飛んでしまって、コロナにどう対応していくかという視点はちょっと抜けてるような思うのです。やはり少なければ少ないほどいいのではないかと、極端に三倉、天方が少ないから統合されたわけですけども、今度一緒になれ

ば明らかに一クラスが35名以上になってきますよね、50人近くが入ってくるわけですから。そういうクラスも学年も出てくると思いますが、その辺もう一度、それで森小の施設は三クラスは無理という状況なのですか。教室はないのですか。

議長  
学校教育  
課長

( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。  
( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの西田議員の、来年度の森小学校の生徒数もしくは学級数についてのご質問でございます。町の方でも来年度統合に向けて生徒数の把握、見込みをしております。それぞれの学年で森小学校の生徒が何人になるかということを試算しております。ちなみに森小学校の1年生ですけれども60人であるということで、30人30人の二クラス、2年生、31、31の二クラス、3年生、34、33の二クラス、4年生、26、26の二クラス、5年生、34、33の二クラス、6年生、29、28の二クラスということで35を超えることはございません。ただ、特別支援学級のクラスもあるものですから、それも合わせてクラスを設置する予定であります。また、空き教室の状況につきましても、ただいまクラス数は10年前から比べますとやはり生徒数が減っておりますので空き教室があるのではないかというご指摘もございませけれども、学習室とか特別支援学級も増えてきておりました。今、それぞれの空き教室を有効に、実際として利活用しているような状態でございますので、単純に空いていて利用できるという教室は少ないというのが、どこの学校においても現状でございます。以上です。

議長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。  
( 西田 彰 君 ) 少人数学級というのが良いということは承知していると答弁がございました。特にコロナ感染が今後も続くとなると、やはりそこは子どもたち、感染していても意外と気付かないといった状況の中で拡がってしまうということもあります。法律で決まっているということであっても、そういった一クラスが20人前後というものが一番理想ではないかという考えもお持ちの中では、当然これからいろいろな議論がされてきて、そういう方向も進

かもしれません。ぜひ森町においても、そういった縛られているものがあるかもしれませんが、町の子どもたちのためにこうしたいという強い意志でそういったものが閉ざされていくのであれば、私はその方が良いと思います。今後そういった状況もあり得るだろうということも考えているのであればぜひそういう方向に行くような対応を教育委員会でも学校教育課でもぜひ話し合っていたきたいと思いますが、その辺の検討というのはされていくかどうか、最後にお聞きします。

議 長  
教 育 長

( 亀澤 進 君 ) 教育長、比奈地敏彦君。  
( 比奈地敏彦 君 ) 西田議員の再質問にお答えします。冒頭に言いましたように、今の世の中、コロナ禍を渦としまして少人数学級の良さというものが改めて国として見直されています。その流れとしては私たちまたは現場の職員もやはり大人数より少ない方が効果がある、このコロナだけではなくて、そういう部分で県や国にことあるごとに要請活動、陳情等についてはやらせていただいております。県の教育長会議等についても、率先してどこの地区の教育長さんもそういう部分にはお話しさせていただいております。ただ先ほどから言いましたように、コロナだからこそ少人数という部分については、少人数になればコロナが解決できるかといえそうではございませんので、ある程度のハードの部分、金銭的な問題、施設の問題、教職員の問題、多様化している学校現場の問題とかいろいろなことを考えると、少人数で本当にきめ細かな指導が良いという部分については誰もが思う共通の考えだと思いますけども、そこへ行きつくまでの段階を、今私たちは町をあげて、県をあげてという部分で底上げできるように活動しているところでございます。森町についても、幸いなところという部分で考えると32、33人で多いではないかとなるわけですが、基本的にはそれ以上に35いっぱいやっているところもあります。県の単独の措置で云々というところもあるのですが、やっぱりここは義務教育の教育の範疇でございますので、私の思いとすると国なり県なりがきちっと方針を出して

いただいて、それにある程度準じた対応が無理なくできていくのが町の教育の在り方と思っているところでございます。先ほど西田議員が、私の発言からコロナの関係と少人数の関係がちょっと抜けているのではないかというようなお話がありましたけど、決してそういうことではございません。冒頭にコロナ禍を渦として、さらに少人数教育の良さが国をあげて渦として巻き上がっているという中で、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。また、現場でございますので森町においても教育をやっていくときには、やっぱり日常の教育活動が正常に行われているかというのが大切ですので、森町ようにこびそと言うか小回りが利く自治体においては私たちまたは事務局員が常に現場へ行って、現場の授業の様子、先生方との悩みの共有化とかそういう部分について常にやらせていただいておりますので、本当からすれば新聞やテレビで報道されているようないろんな特化した事業をやっていくのがいいのではないかという方もいらっしゃると思いますが、その分現場の方からは落ち着いた子どもたちが一生懸命やっているし、それに応えるように、先生方も寄り添うような丁寧な関わりをしていただいておりますので、今の森町の現状からすれば本当に安全安心、三密または検温とかそういう部分をきちんと徹底をしながら、子どもたちが安心して学びの保障ができるような日常の教育活動ができると思い、思っているところでございます。

議長

( 亀澤 進 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午後 1時50分 ~ 午後 2時00分 休憩 )

議長

( 亀澤 進 君 ) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、3番、岡戸章夫君。

3番議員

( 岡戸章夫君 ) 3番、岡戸です。先に通告しましたとおり、町長に大きく以下の二つを質問させていただきます。最初に、一連の新型コロナウイルス感染による森町の予算計画の影響についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い経済が停滞し、低迷している中

で、本年度の予算計画にも影響が出るのではと推察いたします。そこで以下について伺います。先に質問された中根議員や西田議員の質問内容と若干重なる部分があるかと思いますがご了承ください。

一つ目、本年度税収をどう予測するか。減収ならどう補てんするか。

二つ目、各種イベント等が中止となり、不用金額の状況はどうか。また、不用額の流用や組みかえの考え方はどうか。

次に、森町のアフターコロナに向けての取組についてです。経済活動を中心に混乱が続いている中で、現状の対応や対策をしつつも、アフターコロナに向けて施策を練っていく必要があると考えますので、以下について伺います。

一つ目、総合計画の中で追加や前倒し、見直しなどの検討がされているか。

二つ目、コロナ感染が拡大する以前の2018年から経済産業省もデジタルトランスフォーメーション、通称DXを推進してきたが、アフターコロナに向け、キーワードになると考える。そこで、行政組織内のDXの取り組みや森町全体の活力に向けた取り組みなど、どう位置付けし、進めるか。

以上につきまして回答をお願いいたします。

議 長  
町 長

( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) 岡戸章夫議員のご質問にお答えいたします。

始めに、「コロナによる予算計画の影響について」申し上げます。

1点目の「本年度税収をどう予測するか。減収ならどう補てんするか」のご質問でございますが、本年度の税収の見込みにつきましては、先ほどの中根議員のご質問でもお答えしましたが、再度、令和2年度の町税の徴収状況について、8月末時点の状況を申し上げます。

個人住民税につきましては、徴収額は、対前年度比2,380万3千円の増額で、3億4,475万3千円、徴収率は、対前年度比2.2ポイン

ト増加の35.3パーセントとなっております。

次に、固定資産税につきましては、徴収額は、対前年度比2,793万9千円の増加で、8億3,919万8千円、徴収率は、対前年度比0.5ポイント増加の64.4パーセントとなっております。

次に、都市計画税につきましては、徴収額は、対前年度比119万8千円の増加で、3,187万8千円、徴収率は、対前年度比0.5ポイント増加の64.4パーセントとなっております。

軽自動車税種別割につきましては、徴収額は、対前年度比180万円の増加で、6,600万1千円、徴収率は、対前年度比0.5ポイント増加の99.3パーセントとなっております。

一方、法人住民税につきましては、コロナ禍の経済状況の中で、現在までの徴収額及び主要企業に対する事業収益への影響の聞き取り調査結果から、今年度の決算見込額は、現時点で前年度の決算額と比較して9,000万円ほどの減少が見込まれております。

また、軽自動車税の環境性能割につきましては、8月末時点での徴収額は104万6千円ですが、臨時的軽減措置の期間延長が適用されたため、予算額520万4千円に対し、おおよそ233万8千円の減収を見込んでおります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策における税制上の措置として、徴収猶予の特例につきましては、即時に影響が発現し、5月から8月までの4か月で申請額は102万5千円となっております。このうち29万9千円はすでに納付済となっておりますので、猶予の税額の残額は72万6千円となりますが、今後も申請額の増加が見込まれます。

調定額につきましては、法人住民税が前年度を下回っているものの、個人住民税、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税は前年度を上回っており、このような要素を勘案しますと、8月末時点での状況から、本年度の決算見込みは、前年度の決算額と比べ、4パーセント程度の減収を見込んでおりますが、現時点では、実際の収入額が歳入予算計上額を下回る、いわゆる歳入欠陥が生じる恐れはな

いものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の拡大等の先行きが不透明なことから、確実な税収の見通しを持つことは困難であります。引き続き税収の動向に注視しつつ、本年度の予算執行に努めてまいりたいと考えております。

2点目の「各種イベント等が中止となり、不用額の状況はどうか。また、不用額の流用や組みかえの考え方」についてのご質問でございますが、まず、イベント等中止に伴う不用額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が中止、もしくは確実に中止の見込みとなった事業は、歳出の減額補正計上を行うこと、また、歳入については、使用料などの減収が大幅に見込まれるものについては減額補正の計上を行うことを各課へ指示しております。ただいま、ご審議いただいております第9号補正予算におきまして、移住定住促進事業について136万8千円の減額、また、商工振興費について465万3千円の減額を計上しているところでございます。減額内容といたしましては、移住定住促進事業のうち、移住フェアの中止による普通旅費45万1千円、移住関連イベント負担金21万7千円、また、ふるさと交流会の中止による森町ふるさと会交流事業費補助金70万円の減額でございます。また、商工振興費のうち、花火大会の中止による花火大会補助金90万円、産業祭の中止による産業祭等補助金360万円、北海道森町関係者「産業祭」参加助成金15万3千円の減額でございます。

次に、不用額の流用や組みかえの考え方について申し上げます。

まず、不用額の流用についての考え方でございますが、予算の流用とは、予算成立後の種々の理由により、当初どおりの執行ではかえって予算の効率的使用とならない場合に科目間で融通し、予算の実効をあげようとするのが制度の趣旨であることから、予算執行の上での潤滑油的制度として運用するものであります。議決科目である款や項を越える流用は、原則行うことができず、非常に限定的で例外的な手段でございますので、流用を多用し、事業を行うことは



財政運営上、好ましくないものと考えております。

また、組みかえについての考え方でございますが、組みかえ先として考えられる事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業となることから、本事業につきましては、財源として新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金や、個別の国庫補助金等がございます。組みかえを行いまして、一般財源を新型コロナウイルス感染症対策事業へ充てることは、ケースとしては少ないものと考えております。

従いまして、不用額につきましては減額補正を行いまして、繰越金とすることで将来の財源確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策事業への予算の組みかえにつきましては、財源手当の手段といたしましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金等で対応してまいりたいと考えております。

次に、「森町のアフターコロナに向けての取組について」申し上げます。

1点目の「総合計画の中で追加や前倒し、見直しなどの検討がされているか。」について申し上げます。

議員ご承知のとおり、第9次森町総合計画は、10年間のまちづくりの中長期的な指針となる町の最上位計画であり、基本構想と基本計画により構成されております。このうち、基本構想につきましては、町の将来像や基本目標について定めており、その性質上、期間中において変更は想定しておりません。また、基本計画には、基本の6つの柱に沿った199の主な事業が掲げられており、10年間で実施を進めていくこととしております。この199の主要な事業につきましては、全員協議会でご報告させていただきましたように、各課に進行管理者を置き、年度ごとに進捗管理を実施しております。議員ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、現状の対応や対策について、各事業を整理することが必要と考えますので、各課においては、先ほどの進捗管理を実施するとともに必要に応じて事業の前倒し、見直し等を実施しているところでございます。

さて、199の主な事業の中で、今年度、新型コロナウイルス感染症対策として推し進めている事業の一例を申し上げます。

「学校施設整備事業」につきましては、6月の臨時議会でお認めいただき、ウイルス飛散防止対策でもある町内学校施設トイレ洋式化を予定の計画よりも前倒しで進めているところでございます。

また、「バスの新しい運行体系等の整備事業」につきましては、9月議会でご審議をいただいております町営バスの増車、大型化に伴う車両購入が実現することで、現在使用しております車両の老朽化対策、学校統合による課題解決、三密を防ぐ感染症対策として有効な事業となるものと考えております。

さらには、同様にご審議いただいております事業でございますが、アフターコロナに向けた取り組みといたしまして、『『遠州の小京都』をいかした観光の振興』では、感染の収束を見据え、遠州の小京都大型看板の改修や常夜灯型電話ボックスの改修などを積極的に手がけ、地域の魅力を磨き上げていきたいと考えております。

これに加え、「観光協会との連携強化」では、森町観光協会が実施するレンタサイクル事業へ補助金を支出し、森町と関係の深いヤマハE-BIKEやヤマハPASを導入し、観光客にご利用いただくことで、三密をさけた屋外でのサイクリングを新たな観光の魅力として発信し、地域経済及び観光振興の回復につながっていくものと考えております。

以上申し上げましたように、ウィズコロナ、アフターコロナを含めた社会情勢に応じた事業を、基本計画の199の主な事業とリンクさせ、「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現に向けて、町民の皆さまにご理解とご協力をいただきながら、推進してまいりたいと考えております。

2点目の「経済産業省が推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）について、行政組織内の取り組みや森町全体の活力に向けた取り組みの位置付けと推進について」のご質問にお答えします。

経済産業省が推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)は、これまでの紙文書や手続きの単なる電子化から脱却し、IT・デジタルを徹底活用することで、手続きを圧倒的に簡単・便利にして民と行政、双方の生産性を抜本的に向上するものです。また、データを活用し、よりニーズに最適な政策を実現し、仕事のやり方や政策のあり方も変革していくものであります。

まず、行政組織内の取り組みとしましては、本年3月に、国の「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」通称「デジタル手続法」の制定に伴い、「森町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を「森町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」に改正いたしました。

この条例では、行政手続きのデジタル化を進め、関係者の利便性の向上、行政運営の簡素化及び効率化並びに社会経済活動の更なる円滑化をはかり、もって町民生活の向上及び地域経済の健全な発展に寄与することを目的としております。

また、今回、第9号補正予算に上程させていただいた「庁舎ネットワーク無線LAN整備事業」や「テレワーク環境整備事業」があります。これらは、新型コロナウイルス感染症対策として、密となる職場環境を改善するため、庁舎内の会議室等での執務を可能とするため実施するものですが、将来的には行政事務のデジタル化を進め、これまでの紙文書からペーパーレス化を進めるための準備にもなっております。また、併せて、テレワーク環境整備事業では、多様な働き方の推進と、感染症や災害時など非常時の業務継続のための基盤整備を行っていくことを考えております。

さらに、本年度は電子入札を実施する準備を行っております。

電子入札は、これまでの紙による入札情報の入手や入開札までの一連の行為を、手元のパソコンからインターネットを介して行うことができます。これにより、入札参加者と入札執行者の場所や時間

の制約が最小限となり、双方の業務効率化が期待できます。

今後の取り組みとしましては、電子申請の仕組みを再検討し、町民からの申請やアンケートなどを電子化することで、これまで時間や手間のかかった手続きについて、幅広い分野で電子手続きができるように検討を進めてまいります。

次に、森町全体の活力に向けての取り組みとしましては、今年度、森町高度無線環境整備事業として、三倉・天方地区の光回線未整備地区への通信事業者による光ファイバ整備を行っております。

三倉・天方地区の光ファイバを整備することで、森町内の全域で光ファイバを利用することが可能となります。光ファイバは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から急務となっている在宅勤務やオンライン診療等のための情報通信環境や、子どもたちの創造性を育む教育ICT環境を実現することを目指したGIGAスクール構想を進めるための、学校教育や在宅学習のための情報通信基盤にもなります。

今後、DX（デジタルトランスフォーメーション）を組織的に推進するためには、デジタルトランスフォーメーションに対応した組織や人材が必要となってきます。また、全国的に自治体においては、取り組みが始まったばかりで、自治体によって捉え方が異なることから、国や県、近隣自治体の動向を注視しながら、森町にあったデジタルトランスフォーメーションに対応した組織のあり方や人材育成等取り組みについて、検討していきたいと思っております。

以上、申し上げますと答弁といたします。

議 長  
3 番議員

（ 亀 澤 進 君 ） 3 番、岡戸章夫君。

（ 岡 戸 章 夫 君 ） 午前中の質問に続き詳しく回答いただきました。不用額の流用とか組みかえの考え方についても教えていただきましたので、その辺は理解できたと思っております。それで法人税、法人住民税が9,000万くらい減少するのではというお話がありましたけれども、こういった情報を企業の方からいただいていると思うのですけれども、具体的に企業からの情報収集の方法はどのようにさ

れているのか。例えば訪問して情報を聞くとか、どのような形でやられているのか教えていただきたいと思います。

議 長  
税務課長

( 亀澤 進 君 ) 山下税務課長。

( 山下浩子 君 ) 税務課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。法人住民税についてでございますが、情報の収集につきましては、今回コロナの影響もあるということで、電話で主な法人のところに問い合わせをしまして、今年度の決算見込みとか状況等の把握をさせていただきました。毎年、次年度の予算を組み立てる時に、その時は紙ベースなのですが、毎年、いくつかの業者に手紙を出していきまして、経営状態とか決算見込等について回答できる範囲内でお答えをいただいております。ある程度業者数が絞られていますので、来年につきましては少し業者数を増やして実態把握に努めていきたいと思っております。

9,000万円の減額につきましては、もちろんコロナの影響もありまして企業収益の悪化に伴う減少もあるのですが、これ以外にも9,000万円の減収は二つの要因がございます。一つは令和元年10月以後に開始する事業年度から、法人税割の税率が9.7パーセントから6パーセントに変更されます。これに伴う減収が一つの要因となっております。それから二つ目は、平成30年度に町内の企業に一過性の高額納付が発生した影響によって、令和元年度にも同じ企業から予定納税として前年度の法人住民税の半額が納付されております。それが例年と比較して大幅な増額となっているために、今年度の決算と比較するとかなり、9,000万円の減少というところを見込んでおりますが、今年度の予算額に対してはほぼ同額程度のものを見込んでおります。以上です。

議 長  
3番議員

( 亀澤 進 君 ) 3番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫 君 ) 了解しました。コロナだからということに限らず企業とのコンタクトは、良いときも苦しいときもお互いに情報交換し合って、情報を得るだけでなく行政側の情報も提供するような形でお互いに信頼関係を作っていくことは非常に大事だと

思いますので、今後ともそういった情報交換をやっていただきたいと思います。

10月から来年度の予算編成についてだんだん入っていくということを伺いました。私も自治体の予算の仕組みを勉強しているのですが、非常になかなか難しくてまだまだ理解できていないところがあるのですが、勉強していくといろんな指標が会計の中に出てくると思うのですが、行政側として予算編成をするときに、例えばこの数字だけは最低置きたいとか、ここだけは注視していきたいとか、そういったのがありましたら一つ勉強のために教えていただきたいと思います。できればベストスリーくらい、こういう所を注視しているというのを教えていただきたいと思います。

議 長  
企画財政  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。  
( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。予算編成に当たっての参考となる財政指標をいくつかというご質問と思います。私どもが普段予算編成をしていく過程で特に気をつけなければいけないと考えているような財政指標についてということでございますが、少し難しく、財政指標のために編成しているかというところは違って、必要な事業、緊急度が高い、優先度が高いので編成をして、それについての財源をどう担保していくかが編成のメインになります。そして、財政指標というのは基本的に毎年度の年度が終わりまして、決算を打つのですが、それに基づいて決算分析というのを行います。地方財政状況調査という地方自治法に定められた決算統計と言われている作業ですが、それによって財政指標等が算出されてくるという形になります。予算編成をもって財政指標が算出されるわけではなく、あくまでも決算、決算整理の中でその財政指標というのが算出されるということになりますので、そういう意味では編成途上において参考となる指標というのは少し難しいと思っております。例えば経常収支比率という指標については、やはり財政の硬直化を招くか招かないかというポイントとなる指標でございますので、そういったところは常に意識をして編成なり決算、予算の

執行なり注視をしているところでございます。合わせて財政健全化の4指標がございますが、その中でも特に実質公債比率といったもの、いわゆる町の一般財源の中に占める元利償還金の割合という意味ほどでありますけども、そういったところもやはり財政の自由度と大きく関わってきますので、起債の額が大きくなればなるほど当然その自由度、義務的経費が増えてきますので、そういう意味で実質公債比率は上昇せざるを得ないということにもなりますので、そういった指標については注視しているところでございます。また、合わせて財政力指数という指数もございます。交付税の世界で基準財政需要額と基準財政収入額ということで、この割合を示す指標です。財政力指数が現在は大体0.6くらいということですけども、1になると基準財政需要額と基準財政収入額が均衡するので不交付団体になる。0.6ということになると、その差、1から0.6を引いた0.4分が交付税としてくるということが理解されますので、そういうところも参考にはしているところでございます。それからあとは国が策定をいたします地方財政計画というものがございます。地方財政計画が決まって、地財対策が決まって、一般財源総額が決まって、それから地方債計画も決まっていくということでございますので、地方財政計画で示されている例えば伸び率でありますとかも財政指標には当然影響を与えますので、そういった国の計画も参考にしながら編成等をしているという状況でございます。以上です。

議長  
3番議員

( 亀澤 進 君 ) 3番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫君 ) 本来自分が一生懸命勉強しなければいけないのですけども非常に詳しくポイントを押さえていただきましたので、また自分も勉強して今後のいろいろなチェックに役立てたいと思います。それから各種イベント等が中止になったことの影響ですけれども、以前も議会の中で話したこともあろうかと思えますけれども、イベントがなくなると直接的な経費が不要となるのは分かりやすいのですけれども、本来そのイベントがあればそこに費やした人工も不要となっているはずなので、その人工はどこへ消えている

のか。例えばもりもり2万人まつりとかロードレースなどが無くなるということだと、本来だったらそこに職員の方が何名か関わって企画したり、いろんな作業に関わっていると思うのですけれども、それが無くなったとなると、時間掛ける人数で算出したら結構大きなものになってくるはずですよ。これが不要となれば、それをやらなくなった職員はその時間をどう費やしているのかということですよ。私も30年以上企業で働いた経験があるのでどうしてもそういうところに疑問がいくわけですよ。一般的企業であればそういう場合にはある程度強制的にそこから人を抜いて他の部署や会社に応援を出したり、あるいは有給を取らせたり、時には社内の清掃や保全をしたり、あらゆる手立てを立てたりします。それはその部署が暇になっただけであらうがないではなくて、やはり一定の効率を維持するという考え方があって常に仕事を見える化させているわけですよ。森町役場内での業務が、こういった中止になったとき等、どのような管理とか対応をされているのでしょうか。

議長  
総務課長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。各種イベント等が中止になったというところで、それまで関わってきた人材の状況はどうかというご質問かと思えますけれども、今、一つはコロナの関係でイベントが中止になったというところで業務が減ったと思われるところもあるかもしれませんが、逆にコロナの関係で業務が増えている場所もあります。それは本年度の補正予算でいくつか新型コロナウイルス感染症の交付金の関係で、さまざまな事業を新規に取り組んでおります。そういったところで業務が逆に増えてしまっている部署もないことはないです。それでまた、もりもり2万人まつりの関係で、各課の応援につきましては代休措置ということで対応をしております。そういったところでもなるべく超過勤務にならないような対応をしているところがございます。従いまして、イベント中止といっても業務が減っているわけではございません。通常業務、それからコロナ



によって新しく増えた業務等、対応しているわけでございます。部署によってはそういった超過勤務で対応をしているところが、イベント中止によって超過勤務が減少したという部署も中にはあろうかとは思いますが、一概に業務が減ったというわけではないということでございます。以上です。

議長  
3番議員

( 亀澤 進 君 ) 3番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫君 ) 自分も特定定額給付金の時は非常に多忙だったということで、その時にはいろいろ応援に行ってそこを対応したという話も聞いておりますので、その辺は理解をしております。ですからその結果、給付率99.7パーセントというすごく高い実績が出たことは大変評価しております。ただ、今言いましたように常日頃から、特に管理職の方はそういう意識を持って職員の方の業務内容を確認し、最適な業務につけるようお願いしたいと思っております。

次に、デジタルトランスフォーメーションについてです。これはICTやテクノロジーの力で生活や企業活動をより良い方向に変えていこうという概念で、人口減による働き手の減少が危惧される日本の自治体や企業においても、今後ますます必要とされる取り組みではないかと言われております。国も菅内閣に変わって肝いりとも言える新たなデジタル庁が創設され、平井デジタル改革担当大臣を筆頭に行政の縦割りを打破し、大胆に規制改革を断行するための突破口を開くと宣言しております。具体的には国、自治体のシステムの統一標準化、マイナンバーカードの普及促進を一気に進めデジタル化の利便性を実感できる社会を作っていきたいと首相も述べていますので、このデジタル化とデジタルトランスフォーメーションの関連性は極めて高いものと考えています。森町役場の業務はおそらく、町の人口が減るとはいえ業務自体はどんどん増えている一方ではないかと思っております。そういった中でこれを解消していくには、やはりあらゆるところでデジタル化が必須と考えております。そういった背景を基に質問ですけれども、今現在、デジタルトランスフォーメーションに関する指針が既に国から出ているのでしょうか。お

願います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 岡戸議員のご質問にお答えいたします。今、デジタルトランスフォーメーションについての指針が出ているかというご質問でございますけども、今のところ特にそれに伴っての指針等は出ておりません。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 3番、岡戸章夫君。

3番議員 ( 岡戸章夫 君 ) 最初の町長からの答弁にも少し触れていたかと思うのですけれども、今後、指針が国から出てきた場合、何らかの対応を取るために例えば担当部署をどこかに設ける、例えば総務課内に設けるとか企画財政課内に設けるとか、それともまた新たに課を新設するのか、そこら辺の考えを少しお聞かせください。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。このデジタルトランスフォーメーションにつきましては、一分野に限らずさまざまな分野でデジタル化を進めるものとなります。ですので、このためまずどの分野から取り組んでいくか、またどのように進めていくかといったところを検討していくこととなります。このため、これを検討する組織が必要となってこようかとは思いますが、これにつきましてはまだ、それこそ岡戸議員からお話がありましたようにデジタル庁の創設というようところで今後いろいろと状況が変わってこようかと思っております。従いまして、国の状況が、ある程度具体的なところが分かってきませんとなかなか対応というのは難しいかと思っておりますので、組織等につきましては、そういったところで国の動向を見ながら対応をしていきたいと思っております。また、組織を作ると言いましてもやはり人材の育成もまた必要かと思っておりますので、この辺りも国と、またその人材の養成等の研修とか講座が催されるかとも思っております。まずは国の動向を注視しながら対応を検討していきたいと思っております。以上です。

- 議長 ( 亀澤 進 君 ) 3番、岡戸章夫君。
- 3番議員 ( 岡戸章夫君 ) そのような流れと理解いたしました。平井デジタル改革担当大臣はマスコミ等でも、デジタル庁については小さく産んで大きく育てると、こんなようなことをおっしゃっていました。DXも小さなことから始めて成功体験を積み重ねていくことが大事かと思えます。一つの指標として、先ほども町長から話がありましたけれどもペーパーレス化がありますけれども、現在、役場内でどれくらい用紙が使われているのか、もしデータがありましたら教えていただきたいです。例えばA4用紙が何枚とか、そういった形で何らかのデータがありましたらお願いします。
- 議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。
- 総務課長 ( 村松成弘君 ) 岡戸議員のご質問にお答えいたします。主なものということでございますので、代表的なA4用紙ということでお答えさせていただきたいと思えます。こちらにつきましては町の購入枚数ということでお話をさせていただきます。令和元年度につきましては、A4の用紙で913箱ということで、一箱2,500枚ですので枚数にいたしますと2,282,500枚。30年度につきましては992箱ということで2,480,000枚となっております。以上です。
- 議長 ( 亀澤 進 君 ) 3番、岡戸章夫君。
- 3番議員 ( 岡戸章夫君 ) 非常にこれが多いのかどうかというのがなかなか二百何十万枚という数だとピンとこないのですけれども、ペーパーレスもこれを目的化するとまた何かと不具合が出そうな気がしますので、あくまでもいろんなことを効率化した一環として、指標として捉えた方が良いのかと思ったりもします。議員のところにも何かと各種の出席通知なんかも用紙で郵送されてきたり、メールで済ませれば手間も郵送料もいらなくなるわけで、そんなことも日々感じております。その他、最近話題になるのは判子についてです。いろんな議論が出ていますけれども、例えば議会や委員会などでも出席の証として判子を押す習慣となっています。どういう経緯でやっているのかというのは今ちょっと調べているところですけども、

議員としての自覚を持つという意味合いなのかもしれませんがけれども、議事録を作成するわけですから誰がどう出席したかというのは判子がなくても現実的には分かるわけです。それを準備したり管理したりする職員方の手間も掛かったりするわけで、我々も考え方を今後変えていった方がいいのではないかと思ったりもしております。

それともう一つですけど、森町の活力に向けた取り組みについてDXはどうかということをお聞きしましたけれども、デジタル化のいろいろな流れの中でオープンデータの活用というのにも含まれるのではないかと思います。今現在森町が公開しているのは、ふじのくにオープンデータカタログというサイトによりますと10件あるのを確認しております。正直、失礼ですけどあまり使えるデータではないと思ったりもするのですけれども、ただ、これから民間に有効に活用してもらうことにより、こういったオープンデータは大きな活力に繋がると思います。ユーザー目線に立った、データを欲しがっている人、データを使いたい人の目線に立ったデータをチョイスして提供することが大切かと思えます。一つの例で、あくまでも自分がちょっと思った例ですけれども、観光面でしたら森町には寺社仏閣が非常にたくさんあります。こういった所在地とか歴史とかを書いたものをオープンデータとして広く一般の方に公開したならば、ひょっとしたらこのデータを使って何かやってみたいという企業とかそういった方もおられると思いますので、そういったオープンデータも、一応県にサイトができたからとりあえず登録しましょうという感じではなくて、積極的に森町のデータを公開して活用したらどうかと思いますけれども、その辺についての考えはいかがでしょうか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。岡戸議員のご質問にお答えいたします。オープンデータの活用について積極的に取り組んだらという内容だと思います。オープンデータにつきましては、今こち

らの担当の方で、県の数市町村とそういったところの研修会に参加をしております、各市町の情報の収集であるとか、こういったところにオープンデータを活用できるかというような研究等を、研究会に参加をして研修しているところでございます。この研修会、研究会に参加することによって今後どういう形で結論が出てくるかは分かりませんが、県内の各自治体の状況等を勉強させていただきながら、また広域的に連携して取り組めるものはあるかどうかというところも研究していると聞いております。研究会の状況、成果を活用できるものがあれば活用するというところで見守っていきたいと思っております。以上です。

議長  
3番議員

( 亀澤 進 君 ) 3番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫君 ) ぜひオープンデータについては、これからもっと、デジタル化に伴っていろんな所で活用が広がっていくものかと思っておりますので、ぜひそこら辺の講習とか研究を踏まえて活用に結びつけていっていただきたいと思っております。最後の質問にしますが、最近、デジタル化とか、急激に降って沸いたようにデジタル化が叫ばれるようになって、実際これを業務として担当するにはやはりそれなりのスキルとかが必要となってくると思っております。我々も付いていくのに精一杯というところで非常にある意味振り回される感があるのですけれども、ただいずれにせよデジタル化というのは必要となってくるものですので、森町役場においてもそういったことに対応できる人材が本当に必要になってくると思っております。そこら辺で、先ほどいろんな研修を受けたりということもありましたけれども、今後、来年とか再来年とか、そういったものに特化した採用をするとか、そういった考えがあるのか少し伺います。もちろん役場ですと何年かで人事異動があったりするので、例えばITに詳しい方を採用したとしても、その人がずっと同じところで何年も働くということはなかろうかと思っておりますけれども、いずれにせよそういったIT関係に精通した人材というのは必要になるのではないかと思いますので、そこら辺の考えを最後に聞かせください。

議 長  
町 長

( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 現状を申しますと、森町役場では総務課の情報管理係が役場のシステムを含め、IT推進等について業務を担っております。情報管理係と申しましても、係長以下3名で構成をしております。いずれも一般職の職員であります。ですので、やはりある程度の年数が経てば、また違う業務を経験していくということになってまいります。これからデジタルトランスフォーメーションへの取り組みとして専門職が必要になってくるということも十分考えられますけれども、現状の森町役場の人員配置、定員管理の面から考えますと、すぐには、専門職として採用するということはなかなか難しいのではないかと考えております。やはり専門職となりますとずっとその職に従事するということですので、それだけの業務量が、これから当然生まれてくるでしょうけれども、今現在の役場全体の業務量からいきますと、情報管理のところにデジタルトランスフォーメーションを担当する部署を手厚くするということがなかなか均衡が取れないと考えておりますので、来年、再来年という近い将来では、今のところは考えてはおりません。とは言いましても、一般職で採用する職員の中にも学校で情報関係を学んでいたり、あるいは民間企業でSEの経験を有する者もありますので、そういった、これまで学んできた知識、これまでの職歴の中で培った経験等を活かした人員配置というものも今後考えていきたいと考えております。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

明日、9月25日午前9時30分、本会議を開き、委員長報告及び議案に対する討論・採決及び陳情の採決を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後 2時55分 散会 )